

戦前期沖縄とインドネシア

—又吉武俊の「南方関与」を事例に—

後藤 乾一[†]

Prewar Okinawa and Indonesia: The Case of Matayoshi Taketoshi's "Involvement in Southeast Asia"

Ken'ichi Goto

Prewar Okinawa was known as an "emigrant prefecture," with its three major immigration destinations being the Americas, including North America, South America and Hawaii, Micronesia, and the American-ruled Philippines. World War I generated additional "southward advance" fever, increasing the number of emigrants from Okinawa to other parts of insular Southeast Asia. The paper will first examine the demographics of emigration from Okinawa to Southeast Asia, then examine the process of formation of Japanese society in Indonesia (The Dutch East Indies), along with the Dutch authority's strategic policies towards Japan as an example.

Having this grounded background, the major theme of this paper is to try to reconstruct the fragmented reality of Okinawa's "involvement in Southeast Asia" through a portrayal of the life of Matayoshi Taketoshi (1881-1943), a pioneering prewar emigrant from Okinawa to Indonesia. A resident of Agunijima, a remote, impoverished island of the Okinawan archipelago, Matayoshi Taketoshi went to Malang, East Java, in the beginning of the 1910s. In Java, Matayoshi owned various businesses including a barber-shop, a salon, and a small coffee plantation thanks to his diligent work in extremely difficult circumstances. As a result, he was one of the Okinawans who enjoyed substantial prestige in Japanese society in Indonesia. However, facing the impending "Great East Asian War," Matayoshi, against his will, was forced to abandon the economic basis of his life in Java, which he had developed with the assistance of 30 relatives from his hometown who he invited to join him.

The crossing of Okinawan migration studies and concrete studies on the Japanese community in prewar Indonesia, in this case the life history of Matayoshi, an unknown Okinawan man's "involvement in Southeast Asia," reveal previously unknown characteristics of the prewar Okinawa-Indonesian relationship, and contribute to a more complex understanding of Japan-Southeast Asia relations in the pre-war era.

はじめに

本論は、「琉球処分」により近代日本の版図に組み込まれた沖縄（琉球諸島）と戦前期南方あるいは（外）南洋と呼称された東南アジア、とりわけインドネシア（蘭領東インド、蘭印）との関係を「沖縄の人びとの関与」のあり方を通して考察するものである。より具体的には、粟国島出身の又吉武俊（1881-1943）という最初期のインドネシア移民の30年の軌跡を跡付けつつ上記課題を検証すること

[†] 早稲田大学名誉教授

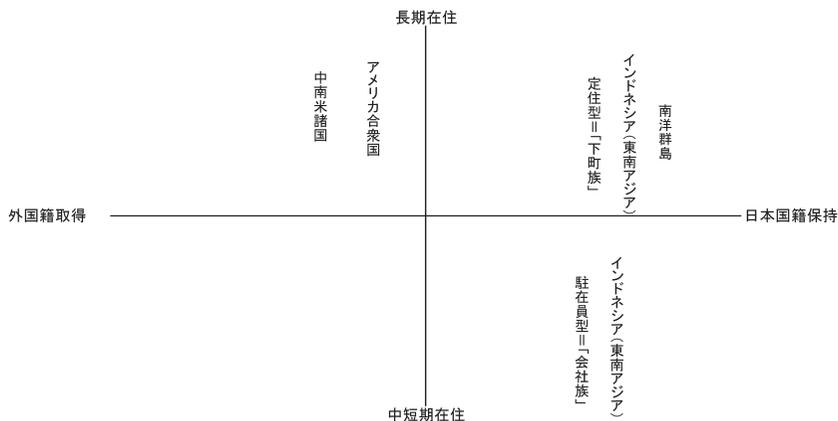
を意図したものである。1970年代以降、経済大国となった日本と東南アジア諸国との間に様々な摩擦が生じる中で、日本の東南アジア近現代史研究者の間では、両者間の摩擦や緊張の要因を歴史的にさかのぼって考究する必要性が指摘されるようになった。そうした研究潮流を背景に関係研究者の中で、「南方関与」という概念を切り口として日本（人）と東南アジアとの関係を歴史的に究明しようとする研究領域が定着してきた⁽¹⁾。

「南進」というつとに一般化していた用語と対比しつつ「南方関与」という語を初めて提示した矢野暢は、こう述べる。「私は、日本人の南方との自然な関わりの総体を『南方関与』と呼び、そして『南方関与』が国策と結びつき、望ましくない傾向を帯び始めた局面についてだけ『南進』という表現を用いることを提案したい」⁽²⁾。本論で用いる「南方関与」という語も、基本的にはこの矢野の含意と同じものである。

日本人ここでは沖縄の人びとのインドネシアへの「関与」の仕方は多様性に富むものであるが、単純化するならば次の五つの形態に区分できよう。(1) 長期滞在を前提とした生活拠点の移動（移民）、(2) 徴用による兵士としての強制的動員、(3) 政府機関、企業、組織・団体等からの中短期型の派遣、(4) 国家の南進政策、その帰結としての戦争の中での軍属あるいは「サクラ組」（一般邦人）としての徴用、(5) 広義の政策決定レベルでの必ずしも具体的移動を伴わない関与⁽³⁾。

このうち、量的にみて最も多くかつ上述の「南方関与」の定義に最も適合するのは(1)の「移民」であるが、これを沖縄に即していえば、特定企業と契約を結んで移住する「契約移民」と基本的には個々人の自由意思での渡航を意味する「自由移民」に大別される（昭和12年からは「満蒙開拓団」のような国策移民も沖縄で始まる）。前者の代表的な事例が(株)南洋興発と雇用契約を交わし、南洋群島に渡航した糖業関係の農業・工場労働者である。しかしながら、インドネシアについていえば契約移民はきわめて限定的であり、圧倒的に自由移民が多い。またインドネシアをはじめ東南アジアへの移民は、永住型といえどもあくまでも日本国籍を保持したままというのが一般的で、この点アメリカや中南米諸国への移民とは大きく性格を異にしている。こうした状況をふまえて、沖縄の人びとの移動先を滞在期間ならびに国籍を両軸として分類すると、資料1のような形になる。

資料1 沖縄からの移民類型（筆者作成）



1. 近代日本の出移民と沖縄

1.1 戦前期沖縄の出移民の特徴

19世紀末から20世紀初頭にかけて、今日の東南アジア諸国ではタイ国（1939年6月以前はシヤム）を除き欧米列強による植民地支配体制が完成した。その時代はまた、17世紀初頭以降日清両属状態にあった「琉球王国」が「琉球処分」によって沖縄県へと組み換えられ、近代日本の構成員として統合されてゆくプロセスともほぼ重なる。

欧米列強に範をとりつつ、また彼らと対抗しつつ明治政府は上からの近代化を急速に進めるが、その中で農村部を主とする過剰人口をどう解決するかがアジア太平洋戦争に至る四半世紀間の重要な政策課題の一つであった。この人口問題解決の具体的な施策の一つが、「永住を目的とした国際間の人口移動」と約言できる移民であった⁽⁴⁾。移民必要論が高まる中で1885（明治18）年1月、最初の官約移民927人が横浜港を出港した（明治改元の直前1868年4月には契約移民として120人余がハワイ渡航）。

一方、近代日本において他府県に遅れて県政が敷かれることになった沖縄でも、「内地」他府県と同様官民双方で移民問題が議論され、後に「移民の父」と呼ばれるようになる當山久三の勧誘斡旋により、1899（明治32）年12月に最初のハワイへの集団移民27名が渡航した⁽⁵⁾（その内1名は上陸時の検査で不合格）。

それ以降沖縄諸島からは、ハワイ、南北アメリカ、そして南洋群島を中心に大量の移民が海を渡り国内有数の「移民県」と形容されるようになる（琉球大学に移民研究センターが設置され機関誌『移民研究』が創刊されたのも、そのことを象徴している）。

『移民研究』創刊号において石川友紀が詳細な考察をもとに指摘するように、日本における出移民数ならびに「海外在住者数」（1899-1937年対象）からみると、沖縄は広島県に次いでそれぞれ第2位、第3位を占めている（日本統治下に置かれた南洋群島を含む植民地への移民は含まず）。具体的には出移民数6万7,650人（全国比10.5%）、そして海外在住者数5万7,203人（同7.6%）となっている。ただし「出移民在留者率」（1940年）をみると、沖縄県は9.97%ともっとも高い数値を示し、第2位熊本県の4.78%、第3位広島県の3.88%を大きく引き離し現地定着型の性格が強いことを物語っている⁽⁶⁾。

資料2は、戦前期沖縄の出移民状況についての基本的統計であるが（上述の石川論文のデータと若干差異があるが）、ここからはいくつかの興味深い特徴が抽出される。第一は、沖縄からの移民が特定地域に集中していることである。とくに最初の移民先ハワイを含むアメリカ合衆国が一国で全体比28.7%を占めていること、なかでもハワイのみで全体の四分の一強の27.7%と圧倒的多数を占めている⁽⁷⁾。そして最大の移民先がブラジル、ペルーを中心とする中南米諸国で全体で39.6%を占めている。こうしてみると南北アメリカのみで沖縄移民全体の68.7%を占めることになる。資料2には日本の公式植民地台湾・朝鮮、および第一次世界大戦を契機に実質的に日本領となった南洋群島、さらには満洲（中国東北地方）は含まれていないが、開戦年1941年の南洋群島在住の沖縄の人びとが5万3千余人であることを考慮すると、実際の沖縄の出移民総数はより大きくなり、その中で南洋群島がハワイ以上の移民先となっていることがうかがわれる⁽⁸⁾。

第二の特徴は、移民先全体の中で東南アジアはアメリカ（含ハワイ）の28.7%に匹敵する26.0%

資料 2. 年次別、国（地域）別出移民表

年次	ハワイ	アメリカ合衆国本土	メキシコ	フィリピン	ニューカレドニア(仏)	ペルー	カナダ(英)	ブラジル	大 海 島	シンガポール	アルゼンチン	ジャワ	フィジー	ニューギニア	スマトラ	キューバ	ボリビア	セレベス	チリ	本 嶋 島	ボルネオ	ピナン	その他	備 考	
1899年	27																								
1900年																									
1901年																									
1902年																									
1903年	45	51																							
1904年	262	223		360																					
1905年	1233	92			387																				
1906年	4467	250		58		111	152	355	252															移民の送り出し4,670人で最高の数	
1907年	2525	68		68																				航海禁止令(米国への)	
1908年	678	2		2		54			70															日米紳士条約・米国で排日運動激しくなる ブラジルでは渡航制限・禁止にあう	
1909年	176																								
1910年	241				250	39	3	421																	
1911年	596	6		16	210	75	3			25	14	5	1											沖縄からのブラジル移民渡航禁止	
1912年	1678	15		182		23	7																		
1913年	935	37		87		92	13	1			3	3	1												
1914年	533	24		26	302	9	41				5	1	1	2											
1915年	403	27		26	124	3	25				8	8	2												
1916年	559	25		18	121	9	24				35	3													
1917年	676	42		177	534	25	2138				76	5	3											ブラジルへの渡航禁止の解禁	
1918年	655	9		244	882	27	2204				50													ブラジルへの移民、再び外務省によって制限(→1925年)	
1919年	661	80		176	8	925	30	319			21													写真結婚による女子移民禁止(米国)	
1920年	520	35	15	55		388	19	179			28	1										1		南洋興発、沖縄からの移民募集	
1921年	482	25	5	64		404	12	82		24	28	1										6			
1922年	402	38	19	60		92	13	52		70	28	5													
1923年	494	61	8	300		250	16	51		13	52	1													
1924年	390	59	10	368		356	12	99		55	71														
1925年	100	4	43	971		550	11	388		303	95	29													
1926年	117	2	58	1062		891	9	659		105	130	37													
1927年	120	9	38	1415		858	11	432		185	160	18													
1928年	50	9	20	842		780	7	432		216	183	14													
1929年																									
1930年																									
1931年	36	2	3	227		6	110	2	469		210	25	19												
1932年	10	4	15	113		3	202	4	810		43	130	6												
1933年	10	2	8	187		314	4	1077		64	62	6													
1934年																									
1935年																									二分制限が憲法に挿入(ブラジル)
1936年	311	16	2	724		494	2	72		214	149														
1937年	275	21	4	2584		1	471		559		246	231	2												
1938年	451	36	3	1315		5	90		20	236	171	3													
合計	20118	731	758	15018	2334	10841	874	14271	881	2505	2769	499	22	5	81	113	37	334	1	32	435	15	32	移民及び営業制限令(ペルー)	

出典：沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史各論第5近代』

沖縄県教育委員会、2011年、338頁。

最下段合計は筆者算出

と高率を示しているものの、そのうち米領フィリピンのみで東南アジア全体の79.5%を占めていることである。その背景には20世紀初頭アメリカ政府の求めによる、ルソン島北部山地のベンゲット道路工事への労働者の渡航（沖縄は福岡、和歌山等につき第5位）に始まり⁽⁹⁾、1911年までは東南アジアへの移民といっても現実にはフィリピンのみに限られていたことがある。

第三は、フィリピン以外の東南アジアへの沖縄の人びとの最初の移民は、英領シンガポールの1912年、蘭領ジャワへの1913年をはじめ「大正期南進論」が高まった1910年代前半にようやく始まっていることである。歴史的には14世紀から17世紀初頭にかけて交易のため琉球船が往来し、また地理的にはアメリカ、中南米諸国と比べはるかに近接しているにもかかわらず、沖縄にとって東南アジアは後発の移民対象地域であった。また統計上タイ国、ベトナム等仏印三国、ビルマ（ミャンマー）等の大陸部東南アジアへ沖縄から直接渡航した移民がなかったことも大きな特色である。

以上の戦前期沖縄からの移民の概括的特徴をふまえた上で、次にインドネシア（蘭印）に焦点を置きつつ沖縄の人びとを含む日本人の進出の特徴をデータ的にみておきたい。外務省が蘭印在留邦人の職業別人口を領事「調査報告」（正式には「海外在留本邦人職業別人口調査一件」）に記載するのは1912年からであるが、それ以降1935年までの各年度の統計を分析した村山良忠は、以下のような特徴を指摘する⁽¹⁰⁾。

- ①米領フィリピンと比べ蘭印では農業に従事する日本人移民が少なく、1912年は全体の2.2%、35年は5.8%、最大の25年でも7.2%にすぎない。その主な理由として村山は、蘭印の邦人農園は資本主義的な会社経営大農園が主流を占め、彼らは少数の日本人管理者の他は現地労働力に依存していることを指摘する。
- ②他方、1920年代中葉から漁業従事者の人口が実数、比率ともに急増している（1912年でも9.5%と高いが、その後上昇し30年代から10%台となり35年は14.6%となっている）。村山の指摘に付言するならば、その最大の理由は、大正初期以降糸満を中心とする沖縄漁民が追込み網漁業による進出を本格化させたことである⁽¹¹⁾。
- ③沖縄からの移民や中短期移住・出稼ぎは漁業分野が圧倒的に多いが、日本人全体としてみるとインドネシアでは商業人口が一貫して過半を占めている（1912年46.9%、その後も20年の72.6%をピークに35年には64%を示している）。とりわけ第一次世界大戦の影響で本国オランダをはじめヨーロッパ諸国からの軽工業製品の輸出の急落と、それを奇貨とする日本製品の急激な進出が顕著となった。本論3で詳述する又吉武俊とその一家も、沖縄移民としては少数派に属する広義の商業移民の一人として東部ジャワ・マラン市に定住し、「大東亜戦争」勃発直前までの30年近く、その地で生活の基盤を築いた人物である。

1.2 沖縄における移民研究と東南アジア

前節では各種データを引きつつ、戦前期日本の移民状況と其中での沖縄の人びとの国際移動の一端をマクロ的に概観した。そこで明らかになったように、南洋群島を除く外国の主権下にある地域への移民先として南北アメリカ、そして米領フィリピンの三地域が沖縄からの最大の移民先であった。そのことを反映して今日の沖縄における移民研究の対象も、これら地域ならびに南洋群島を対象とするものが量的にも質的にも突出している（この点については、たとえば前述『移民研究』各年度版の

特集，個別論文を参照)。

さらに沖縄近現代史研究の重要な基礎文献たる『沖縄県史各論編第5近代』の構成からも，その傾向が顕著にうかがえる。全7部，本文635頁からなる浩瀚な同書の第5部は，「沖縄移民の諸相」と題され，第1章「沖縄移民の経緯」第2章「沖縄移民社会」等全5章からなっている。全章で148頁を数え，同書の中で最も多い部となっていることから，沖縄近代史の中での移民問題の重要性がうかがわれる。そして第1章第1節「移民の開始と展開」の中の，2「移民の展開」においては11の地域が個別に論じられる。その地域とは，(1)ハワイ，(2)アメリカ合衆国本土，(3)メキシコ，(4)フィリピン，(5)仏領カレドニア，(6)ペルー，(7)カナダ，(8)ブラジル，(9)アルゼンチン，(10)キューバ，ポリビア，そして(11)南洋群島である。すなわち地理的には最も近接する東南アジアはフィリピンだけが取り上げられ，それ以外は叙述の対象外におかれている。

また同書第2章「沖縄移民社会」は4節に分かれ，それぞれ南洋，南米移民の概要，北米・ハワイ移民，そして台湾が対象となっている。また第4章「戦争と移民」は2節からなっており，ここでもフィリピン以外の東南アジアは直接の対象とはなっていない。ここではそれぞれ「フィリピンの戦争と沖縄移民」，「満州と開拓団」に焦点が当てられている。1930年代後半から40年代初めにかけては，沖縄朝野において東南アジアへの「南進」熱が急激に高まった時期であったが(安里延『日本南方発展史—沖縄海洋発展史』三省堂，1941年，等に象徴)，その事実が研究史的には忘却されているかの観を呈している。

2. 日本インドネシア関係と在留日本人社会

上述したように，フィリピン以外の東南アジアへの沖縄からの移民についての研究が手薄な状況の中で，本論はインドネシアを事例としつつ多少なりとも研究上の空白を埋めることを意図したものである。本章では，まず20世紀前半の日本・インドネシア関係の基本的態様を概観した後，当時の蘭印在留邦人を管轄していた外交当局(総領事館等)が，管轄下の日本人社会をどのように評価していたかを検討しておきたい。

資料3. 戦前期日本インドネシア関係の展開(筆者作成)

時期区分	各時期の特徴	日本のインドネシア観	インドネシアの日本観	関係の態様
第1期： 19世紀末～1910	日本：脱亜入欧，北進 インドネシア：植民地蘭印の形成， 萌芽的なナショナリズム	視野外 伝統的な「外夷」イメージ	素朴な親日観 初期邦人社会への違和感	外交関係なし(08年領事条約) 一方通行的な人の流れ，「からゆきさん」先行の邦人社会
第2期： 1910～1933	日本：国際協調主義→国際連盟脱退 インドネシア：民族主義運動の高揚	「北人南物」観(経済関係重視， 文化的無関心)	日本近代化の評価二分， 一流のアジアか欧米の垂流か	外交レベルでの「友好」関係， 商業移民，漁業移民→大企業 進出し，邦人社会の二重性
第3期： 1933～1941年12月	日本：国際的孤立化と開戦への道 インドネシア：蘭印当局の対日警戒， 華人ナショナリズム	「南の生命線」論，アジア主 義的南進論の登場	ナショナリズムの理解者 もしくは潜在的脅威	蘭印当局の対日警戒深化 「南方関与」→南進国策の対象
第4期： 1942～1945年8月	日本：「大東亜共栄圏」の形成と崩壊 インドネシア：日本軍占領下	タテマエ：「民族解放，共存 共栄」 ホンネ：重要資源獲得	民衆の対日「期待」→落胆 →反感(敵意)	多様な形の対日協力と抗日ナ ショナリズム 戦後人脈の形成期

2.1 戦前期日本・インドネシア関係の基本構造

資料3は、戦前期・戦中期における日本・インドネシア関係の流れを4時期に区分し、日本のインドネシア観、インドネシアの日本観、そして両者関係の態様の視点から図式化したものである⁽¹²⁾。

ここで用いた時期区分は、日本の対東南アジア関係において重要な節目となる年を基準にしている。1910(明治43)年は、福沢諭吉門下の著名な政治家・文筆家であった竹越與三郎の著作『南国記』が公刊され、その爆発的な売れ行きによってその後の大正期南進ブームの先導役となった年である。前年蘭領東インドを視察し、その上で用いられた「熱帯を征するものは世界を征す」の文言が注目を集めた同書は、日露戦争後朝鮮を併呑し満洲に軍事的・政治的・経済的関心を深め、いわば北進の足固めをした日本が、新たな進出先として東南アジアに触手を伸ばすのではないかとの不安感を植民地列強に引き起こす要因ともなった。とりわけ竹越の主たる関心が自国の植民地に向けられたことを確認した蘭印(オランダ)当局は、17世紀以降の「鎖国日本」との「日蘭友好」関係を公的には旗印にしながらも、潜在的な対日不安を深めることになった。

この点に関連し、日露戦争直後から約四半世紀間インドネシアに滞在することになる「アジア主義的南進論者」竹井十郎(号天海)は、「朝鮮合併と爪哇」と題した論考の中で、次のように記した⁽¹³⁾。

「…日本の野望は、馳て南洋に其の爪牙を露はし来るならんと邪推して、常に猜疑の眼を以て日本及日本人を観ている和蘭人の頭脳には、[竹越著作は]異様の刺戟を与へたらしい。」

竹井天海はさらに2年後の別の小論でも「(オランダ側は)我等日本人と言へば眇たる行商人の如きまで常に猜疑の眼を以て迎へ…大人気もなく我娘子軍[からゆきさん]を見て、彼女らは日本政府の或る依囑[情報収集]を受け居るものなりとまで論ずる…。」⁽¹⁴⁾

こうした竹井の懸念は決して杞憂ではなく、事実蘭印政庁官房長官モレスコは、1913年10月3日付で各地方政府へ送付した^⑧公式書簡の中で、日本人の売薬商の活動を監視しその報告書を提出するよう通達していた⁽¹⁵⁾。政庁当局は、各地を売り歩く日本人売薬商は日本領事館の命を受け情報収集・スパイ活動を行っているともみなしたのだった。

第3期の起点となる1933(昭和8)年は、満洲事変に対する国際世論(国際連盟)の批判に反発する形で日本が連盟を脱退し、第一次世界大戦後の国際秩序ヴェルサイユ=ワシントン体制からの離脱第一歩を印した年である。これにより日本の対蘭印政策の基本方針であった1921年2月の「和蘭(及葡萄牙)政府ニ対シ送附セル公文」で掲げられた「太平洋方面ニ於ケル和蘭国(葡萄牙国)ノ島嶼タル属地[蘭印・ポルトガル領ティモールを指す]ニ関スル同国ノ権利ヲ尊重スルコトヲ固ク決意」するとの政策に揺るぎが生じることになった。少なくともオランダ側は、日本が想定した以上に連盟脱退後の日本そして在蘭印邦人社会の動向に過敏になっていく⁽¹⁶⁾。

1933年はまた経済面においても、日本・蘭印関係そして在留邦人社会に暗雲をもたらした年であった。第一次世界大戦後右肩上がりに急増する日本からの輸入が、この年初めて蘭印総輸入の30%を超えることになった。自国の最重要植民地において日本の経済プレゼンスが肥大化したことで、蘭印政庁は伝統的な門戸開放政策を見直すことになった。同年には「非常時輸入制限令」が制定され、翌34年には日本からの輸入に制限を課すべく第一次日蘭会商がバタビア(現ジャカルタ)を

舞台に開催されることになった。

さらに「人流」の観点からも、1933年は重要な意味をもつことになった。大恐慌直後の1930年、インドネシア在留日本人数は初めて6,000人を超えたが、33年には6,949人に達し戦前期最大値をしるすことになった。蘭印当局は、この面においても日本人を事実上念頭に入れた「非常時外国人入国制限令」を制定した。蘭印当局側からみれば、対日戦争突入の8年前の時点で対日関係においてはすでに「非常時」認識が広く共有されていたことが判明する。

日本・インドネシア関係における第4期は、アジア太平洋戦争勃発3カ月後の日本軍によるインドネシア占領統治の開始に始まる。ABCD諸国（アメリカ、イギリス、中国、オランダ）との全面戦争に突入した日本は、戦争遂行のための石油等重要資源の獲得をインドネシアを主とする東南アジアに求めた。国家間関係のみならず在留日本人の運命をも大きく変えることになる開戦、そして日本の占領統治については先行諸研究に譲るが、ここではインドネシアの石油が有した重要性に一言触れておきたい。

資料4-1、4-2からも明らかのように、主要交戦国アメリカと日本の物的国力には当初から圧倒的な差があった。その事実を政府・軍部中枢は把握していたにもかかわらず、日本が開戦に踏み切ったのは「蘭印石油さえ確保できれば」との仮定、そしてそれは実現可能だとの希望的観測に基づいてのことであった。しかしながら、現実には資料4-2が示すようにインドネシアからの石油選送は、「制海権」を喪失した日本にとっては悲惨な結末をもたらすことになった。

資料 4-1. 日米主要物資生産高比率
(日本を1とする)

	1938	1941	1944
石油	485.9	527.9	956.3
鉄鉱石	37.5	74	26.5
アルミニウム	8.7	5.6	6.3
8品目平均	60.5	77.9	118.3

出典：安藤良雄編『近代日本経済史要覧』東京大学出版会、1979年

資料 4-2. 蘭印石油の選送（万トン）

	(A) 見込量	(B) 実際量	B/A (%)
1942	200	109	54.5
1943	600	260	43.3
1944	1000	106	10.6

出典：燃料懇話会『日本海軍燃料史・下巻』原書房、1972年

2.2 オランダ植民地下の在留日本人

二国間関係の上述した大きな流れを背景とし、本節ではインドネシアにおける在留日本人社会の状況をみておきたい。

第1期の在留邦人を見る上で、1899（明治32）年5月になされた「蘭印行政処務規程」の改定は重要な意味をもった。これにより従来植民地蘭印に確立されていた人種差＝階級差を特色とする「ヨーロッパ人、東洋外国人、土民」の三層からなるヒエラルキーにおいて中国人、インド人、アラブ人と共に「東洋外国人」の範疇にあった日本人の法的地位が、ヨーロッパ人と同等に引き上げられることになった。

他方、19世紀以降20世紀初頭にかけてインドネシアに渡った最初期の日本人の多くは、周知のように「からゆきさん」や彼女たちの生業・生活に関わる各種雑業に従事する階層的にはいわば無告の民に属する男たちであった。このように法的には「ヨーロッパ人」でありながら、現実には社会の底辺

部に生計を営む初期日本人社会は、多くの植民地民衆には奇異な存在と映じた。

ちなみに日本・蘭印間に領事条約が調印されるのは、日本が日露戦争に勝利した3年後1908年4月のことであった。それ以前は駐シンガポール日本領事が、蘭印在住の邦人を管轄下においていた。その駐シンガポール初代領事藤田敏郎は1897年3月ジャワ視察に赴いたが、その報告書の中で在ジャワ日本人125名中100名もが「からゆきさん」であり、正業を営む日本人がほとんどいないことを慨嘆した。しかも日本人が「該地政庁ヨリ非常ノ圧制ヲ受ケ支那人同様ニ待遇セラレ」ている状況に衝撃を受ける。こうした体験が外交当局を通じての日本人の地位変更につながっていった⁽¹⁷⁾。

そうした状況の中で20世紀に入ると、その後の日本人商活動の基礎を築く先駆者がジャワを中心にインドネシア各地で活動を始める。潮谷商会、小川洋行（小川利八郎）、南洋商会（堤林数衛）等の後年の盛衰はあるものの、彼らの手によって堅実な商業移民主体の邦人社会が築かれていく。上記のミニ商社は、いずれも日本領事館開設（1908年12月）前の発足であり、また大手の三井物産ジャワ支店開設（09年）に先立つものであり、文字通りインドネシアへの経済進出の先駆的な存在であった⁽¹⁸⁾。

こうした初期進出に続き第一次世界大戦期（大正南進期）になると、各分野の大手企業も相次いでインドネシアに支店や出張所を設け、それに伴い永住型ではない短期滞在型の人びとの移動も始まる。前述の三井物産に続き、代表的な企業として1915年の台湾銀行、16年横浜正金銀行、18年大日本製糖、さらには20年には創設直後の南洋倉庫等も進出した。さらに「モノヤヒト」の移動の急増に伴い、大阪商船の南洋航路も16年に開設された。それに先立ち1912年には日蘭通商航海条約が締結され、日本人は渡航や経済活動において最恵国待遇を認められることになった。またこの時期の日本経済界の南方関心の深まりを見る上で1915年初、東南アジアへの本格的経済進出を推進する機関として財団法人南洋協会が官民協力により設立されたことも象徴的であった。

日本・インドネシア間の経済関係の飛躍的な拡大に伴い、従来の現地志向の強い刻苦精励型の商業移民を中心に形成されてきた“つつましい”日本人社会も様変わりを見せるようになる。とりわけ第一次世界大戦後1919年にバタビアの日本領事館が総領事館に昇格（同時にスラバヤに領事館開設）する頃になると、総領事館を頂点とする政府機関関係者、大手企業駐在員、そして定住型の在留邦人からなる一種のヒエラルキーが目に見える形で形成されるようになった。そしてこの序列（二重）構造において沖縄の人びとが底辺部に位置づけられ、その下に台湾を主とする植民地出身の「日本人」が置かれた（ただし現地社会との関係では、台湾人は法的には「台湾籍民」として日本人同様の地位が付与）。この二重性は後述するように学童教育等をめぐっても重要な論点となるが、こうした状況はインドネシアのみならずシンガポール、マニラ等一定規模の日本人社会が形成された東南アジア各地で共通して見られた現象であった。

沖縄からの移民も日常的に有形無形に感じたことと思料されるこうした日本人社会の中心・周縁性の実情について、それではヒエラルキーの頂点にあった外交当事者は、どのように観察していたのだろうか。最初に紹介するのは、バタビア領事館開設直後の初代領事染谷成章の次のような本省宛て公信である（1909年4月6日付「バタビア在留日本人一般状況報告並ニ台湾人ニ関スル件」、外務省外交史料館所蔵）。

「男約 40 名女約 50 名合計 90 名ニシテ此内女子ハ殆ド全部醜業婦ニ属シテ男子ノ内店舗…日本商店ノ体裁ヲ具フルモノハ潮谷商会日本館及山崎商店等二三ノ雜貨店ニ過ギズ是等ノ商店ハ各々数人ノ店員ヲ使用シ西洋人ヲ顧客トシテ相応ニ營業シツツアルモ其ノ他ノモノハ多クハ一定ノ住所アルニアラズ吹屋、洗濯業理髪店及ビ「コーヒー」店等一時的營業ニ従事…。」

また染谷の公信は、いち早く植民地台湾からの移住者があったことに触れ、彼らは台湾籍民として「一般ニ日本帝国臣民タルコトヲ標章シテ外国人〔おそらく現地民衆を指す〕ヲ余ニ卑見スルノ傾向有シ候」と観察し、帝国領事としてその点につきつねに「其心得」を戒め「誤謬ノナカランコトヲ」論じていると報じている。この報告にみられるように、漢族系台湾人は移住地インドネシアにおいて現地在住の華僑が「東洋外国人」として二級臣民扱いされるのに対し、「日本人」としてヨーロッパ人同等の待遇を蘭印政庁から保証されていた。

この点と関連しやや協道にそれるが、台中州大甲郡出身の「台湾籍民」柯呆について一言述べておきたい。柯呆が妻子を残し単身東ジャワ・マランに渡ったのは 1928 年秋のことであるが、その長男生得（1921 年生れ）は、こう回想する⁽¹⁹⁾。

「父はジャワ島東部の中心地、スラバヤから汽車で一時間ほど南の、マラン〔又吉家の活動拠点でもある〕に住むわずかな縁故を頼りに働き口を見つけた。ふだんから働き者の父は、新しい土地で懸命に働いた。その結果、小さいながらもコーヒーと綿花の栽培を自営するまで漕ぎつけた…ほとんど現地にしがみつくようにして十数年。その苦労が実ったのだろう、かなりの資産を築き上げ成功者の一人となった。」

しかしながら、「大東亜戦争」勃発とともに「日本人」柯呆は「敵性国民」として逮捕、すべての財産を失った上オーストラリアの日本人捕虜収容所に送られる⁽²⁰⁾。そして日本敗戦の翌 1946 年 10 月、裸一貫で台湾に帰郷、国民党統治の下で新たな試練に直面することになる。

前述の染谷成章の後任領事浮田郷次も、沖縄からインドネシアへ最初の入国があった 1913 年、同様に日本人社会のレベルの低さを慨嘆する。その一方、蘭印官憲の日本人に対する態度を批判しつつ、こう本省宛てに報告した（1913 年 12 月 9 日付「日本人入国取扱問題ニ関スル件」）。

「我渡航者ノ如キハ大部分下級者ニシテ…現ニ相当ナル日本雜貨店使用人等ノ給金ノ如キモ又十盾以内（尤モ此ノ場合食糧ヲ供スルモ衣服費ヲ与エス）ノ有様ニ有之〔当時「欧州人同格者扱」いを受けるには「少クトモ一カ月収入ハ 80 盾ヲ有スル」ことが標準とされた〕…今後我が渡来者ノ多数ハ孰レモ入国資格ナキモノト可相成是等ノ疑念ヨリ中央官憲ニ事情陳明致置キタル次第ニ有之候…日本人待遇改善ニ関シテハ先ツ日本人自身其態度ヲ改ムルヲ要スルハ勿論…」

このように邦人社会に自覚と自戒を求める一方、それに続け浮田は、在留邦人に対するスラバヤ地方官憲とくに警察官の「冷遇」ぶりに注意を喚起し、「(彼らは) 時トシテ相当ノ保護サヘ怠ルカ如キ事」もあると“やんわり”と批判している。沖縄からの移住が始まるこの時期のバタビア領事の報告

を、もう一つみておきたい。1914年秋、浮田領事は前年同様の筆致でこう述べるのだった。冒頭在留日本人数を「約2,500」人としているが、その5年前1909年の前述染谷領事公信では「合計90名」と記されていたことを想起すると、第一次世界大戦開戦前後を機に急激な日本人人口の増加があったことがうかがえる。

「日本人約二千五百ノ中真ニ欧州人対等ノ名誉乃至教養ヲ有スルモノハ殆ント指ヲ屈スルニ過キス其余ハ悉ク真珠貝採集業者、売薬行商、理髪職、大工、洗濯屋、駄菓子屋、吹矢、玉転シノ類ニシテ女子ハ欧州人支那人ノ妾タラスンハ珈琲店□食屋ノ酌婦ノ類ニ属シ正業ニ従フ者ト雖モ猶本邦雜貨店舗等ノ下婦ヲ勤ムル位ヲ精々トスル有様ナリ」

ここには領事館関係者をはじめ高学歴を有する大手企業駐在員を「欧州人対等ノ名誉乃至教養」を備えた日本人とみなし、その他の在留邦人を見下す視線が如実に示されている。領事から見れば、彼らは「種々ノ点ニ於テ頗ル劣等ニシテ寧ロ支那人土人〔インドネシア人〕ニ伍スヘキノ多ク」と映るのであった。ただそうした中で、浮田領事は堅実な発展をとげている個人商もふえていることを認め、その具体例としてスラバヤの稲垣商店、パダンの東洋商会、バタビアの小川洋行支店の名をあげている（1914年1月2日、在バタビア浮田領事発牧野外相宛「大正2年中管内日本人状勢一般」外務省外交史料館所蔵）。

3. 沖縄の人びとの「南方関与」—又吉武俊の事例から—

以上述べてきた沖縄を含む日本からの出移民状況、そして戦前期日本・インドネシア関係史における在留邦人をめぐる諸議論をふまえた上で、本章では沖縄の人びとの「インドネシア関与」を又吉武俊を事例に具体的に考察してみたい。戦前期の沖縄からインドネシアへの出移民についての統計は資料によって若干異なるが、ここでは基準書として『沖縄県史第7巻各論編6 移民』に掲げられた次頁のデータ（資料5）をみておきたい。

3.1 粟国島からインドネシアへ

資料5にみる1913（大正2）年沖縄からの最初のインドネシア渡航者5名の氏名は、まだ特定できていない。しかしながら各種資料から総合的に判断すると、又吉武俊がその一人であることは間違いないと思われる。ちなみに「蘭印ジャワへ渡航した沖縄県人」（沖縄県庁）によると、もっとも早く旅券下付を受けたのは1915（大正4）年5月11日付、具志堅又四郎という沖縄本島・国頭郡本部村出身の31歳の青年であった。その渡航目的は「商業」とのみ記されている。

この資料に現れる最初の又吉家関係者の渡航は、1918年1月22日に旅券を下付された武俊の2歳年下の弟武雄である。兄と同じ島尻郡粟国村出身で、「再渡航商業ノ為メ」が渡航目的となっている。ただし「再渡航」ではあるものの、最初の渡航下付についてはこの資料を含め記録がない。また彼以前にジャワに渡っているべき長兄武俊についても、手掛かりとなる渡航記録はないのが実情である。

ただし「外国旅券下付表」（外務省外交史料館所蔵）によると、武雄は1916（大正5）年8月4日付けでも旅券が下付され、ここでも目的として「商業ノ為メ再渡航」と記されている。また同日付け

資料5. 沖縄からインドネシアへの年次別出移民数（人）

1913	(大正 2)	5	ジャワ 5
1914	(大正 3)	—	
1915	(大正 4)	3	スマトラ 2, ジャワ 1
1916	(大正 5)	8	ジャワ 8
1917	(大正 6)	—	
1918	(大正 7)	5	ジャワ 5
1919	(大正 8)	—	
1920	(大正 9)	—	
1921	(大正 10)	8	セレベス 7, ジャワ 1
1922	(大正 11)	6	ジャワ 5, ボルネオ 1
1923	(大正 12)	11	スマトラ 6, セレベス 4, ジャワ 1
1924	(大正 13)	17	スマトラ 17
1925	(大正 14)	78	セレベス 42, ジャワ 29, スマトラ 7,
1926	(昭和 1)	90	セレベス 46, ジャワ 37, スマトラ 2, ボルネオ 2
1927	(昭和 2)	52	ジャワ 18, セレベス 16, スマトラ 12, ボルネオ 6
1928	(昭和 3)	76	セレベス 30, ジャワ 14, ボルネオ 27, スマトラ 5
1929	(昭和 4)	142	セレベス 46, ジャワ 42, ボルネオ 35, スマトラ 19
1930	(昭和 5)	120	ジャワ 53, セレベス 47
1931	(昭和 6)	39	ジャワ 19, セレベス 13, スマトラ 4
1932	(昭和 7)	140	ボルネオ 126, ジャワ 6, セレベス 6, スマトラ 2
1933	(昭和 8)	64	ボルネオ 53, ジャワ 6, セレベス 5
1934	(昭和 9)	28	ジャワ 10, セレベス 8, ボルネオ 8, スマトラ 2
1935	(昭和 10)	35	ボルネオ 22, セレベス 4, スマトラ 1
1936	(昭和 11)	44	ボルネオ 32, セレベス 10, ジャワ 2
1937	(昭和 12)	79	ボルネオ 51, セレベス 24, ジャワ 3, スマトラ 1
1938	(昭和 13)	68	ボルネオ 39, セレベス 23, ジャワ 5, スマトラ 1
1939	(昭和 14)	?	
1940	(昭和 15)	?	
1941	(昭和 16)	?	

出典：沖縄県編『沖縄県史第7巻各論編6移民』1974年、376-371頁

(1) ボルネオ、セレベスの現在名はカリマンタン、スラウェシ

(2) 1930, 1931年は総数と内訳数が不一致だがそのままとした。

(3) 原表は1899年（統計上日本から最初のインドネシア出移民のあった年）から記されているが、ここでは沖縄からの初渡航があった1913年から記載した。

(4) 原表には「沖縄県」の占める比率（全国比）が記されているが、その％は省略した。ちなみに沖縄からの漁業移民が本格化する1920年代後半以降、その比率は急激に高まり、1925年46.2%、37年60.3%、38年56.7%となっている。

で又吉ウシ（明治11年3月12日生、戸主達吉長男武俊、妻）、又吉マツ（明治34年10月11日生、戸主達吉長男武俊、三女）にも同時に旅券が下付されている。彼女ら二人の「旅行目的」としてそれぞれ「夫武俊ノ同伴ニヨリ商業ノ為メ」「父ノ同伴ニヨリ商業ノ為メ」と記されている。

さらに彼らと同じ8月4日に、別姓の二人にもジャワ行きの目的で旅券が下付されている。渡嘉敷

唯慎（本籍島尻郡北谷村，明治9年10月15日生），渡嘉敷房（同本籍，明治32年10月30日生）の父娘であり，やはり渡航目的は「商業ノ為」となっている。又吉家との具体的関係は不詳だが，後述の「又吉武安書簡」において渡嘉敷唯正ら三兄弟が「親戚」と記されているので一族とみてよいだろう。年代的にみると渡嘉敷唯慎はこの三兄弟の父親ということも考えられるが，スラバヤ日本人小学校名簿（後述）によれば三兄弟の父親は渡嘉敷唯次とされているので，唯次と唯慎は兄弟であるのかもしれない。いずれにせよ大正初期に離島栗国村という小空間から，新たな生活の場を求めて多勢の家族―最盛時にはジャワ生まれを含め30人余―がジャワに移り住んだという又吉家のケースは，日本のインドネシア移民史の中でもきわめて特異なものといってよいだろう。

さらに又吉武雄は，1919年3月1日付にも3度目の旅券下付がなされている。ここから推測すると又吉家が「家族をあげて」インドネシアに新天地を求めるにあたり，長兄武俊の良き補助者として武雄が，しばしば郷里と往来するなど家族呼び寄せに大きな役割を果たしていたことが判明する。しかしながらその武雄は，1920年6月9日36歳の若さで死去している。

このように又吉家とインドネシアとのかかわりの最初期については，一次資料がなく未解明の部分が多い。とはいうものの一族から記録（「旅券下付表」「スラバヤ日本人小学校名簿」等）に残るだけでも十数名の移住者を出した又吉家の存在は，沖縄の人びとの「南方関与」史をみる上で重要な意味をもっている。

武俊の四男で現在米国カリフォルニア州在住の武安（1930年7月ジャワ生まれ）が作成した「又吉家系図」を利用しながら，同家のインドネシア渡航者を特定しておきたい。ここからは，武俊が東ジャワの高原都市マラン（同地は西ジャワ・バンドンとともに蘭印軍司令部の所在地）で安定した事業を展開する中，まさに「一族郎党」を率いて生業にいそしんでいた光景が浮かび上がる。義母，実の兄弟，異母兄弟とその伴侶，先妻・後妻の子12名の名が確認される（それ以外に同本籍地の「秀雄」「ウシ」の二名が「旅券下付表」にあるが，家族関係は不明）。

また，この又吉大家族の中でマラン生れの武俊の子女は7人に達する。いずれも明治33（1900）年生まれ，大正8（1919）年に武俊と結婚した19歳年少の妻文子（旧姓真栄里，1980年5月歿）との間に生を受けている。前述の武安以外に長男武光（1920年7月生）から末娘範子（1936年11月生）まで16年間で8人の子宝に恵まれたことになる（内原節子氏所蔵の又吉家戸籍謄本による）。

さらに武安作成のメモ（「スラバヤ日本人小学校及寮寄宿生」）によると，同じマラン市内で「洋服・反物販売」店を経営していた前述の渡嘉敷唯次も親戚であり，その子供唯止，唯安，唯信とは後述するスラバヤ日本人小学校で又吉家の子供たちの仲間であった。

又吉家のジャワ移民の始祖となる武俊自身の書いた記録は残念ながら現存しないが（ただし多数の写真が残されている），武安が叔母マツ（旧姓新里，武米の妻）からの直話をもとにまとめた貴重な証言が残されている（内原節子氏宛書簡，2011年11月23日，以下「武安書簡」）。そこで書かれた事実関係を確認する傍証はまだ不完全であるが，同書簡に依りながら武俊の渡南前後の状況を概観しておきたい。

1881（明治14）年6月17日，行政的には沖縄本島島尻郡に属する栗国島に生まれた武俊（本籍・栗国村50番地）は，23歳の時兵役志願し日露戦争旅順攻略戦に陸軍歩兵曹長として従軍，傷痕したものの従軍の証として「勲八等白色桐葉章」を授与された⁽²¹⁾。

又吉家の本籍地栗国村について、「武安書簡」には言及がないが、武俊がインドネシアへの移民を決意した背景を知る参考として戦前の『島尻郡史』を見ておきたい。それによれば那覇西北約 30 哩（約 62 キロ）に位置する栗国島は周囲 3 里ほどの小島であるが、「自然に恵まれず、土地は痩せ水源に乏しく、田圃全くない処で、昔から穀類は粟を第一として、豆・麦を植え、稲を全く作らない。」そうした貧しい離島であるにもかかわらず、「人口稠密な事県下有数な村である。一戸平均七人、本県の五人平均と比較して二人も多い所で、増加率高く、食糧及飲料水の乏しき此の島に、人口の繁殖する事より見て、健康地と思はれる。島人は海外発展の雄志高く、那覇市を初め大阪方面にも盛んに進出し活動している。」⁽²²⁾

「人口稠密な事県下有数」とあるように、又吉武俊も 3 度の結婚で計 17 人の子宝に恵まれた（一人は嬰兒死）。その父達吉も 2 人の妻との間に 12 人の子供を持った。代々教育熱心、村の知識層の家系であったが、それでも経済的には厳しい状況にあったことは想像にかたくない。それが大正初期の沖縄における移民熱、南方関心の高まりを背景に、武俊が渡南を決意することにつながったと思われる。事実、武俊を父のように慕う 39 歳年下の異母妹俊（子）は（1920 年 4 月 27 日生、その直前の 2 月 15 日に父達吉は死去）、こう回想する⁽²³⁾。

「長兄・武俊は家族を引き連れジャワで理髪業、コーヒー栽培を行います。沖縄では貧しい暮らしをしていましたが、ジャワでは仕事が軌道に乗り、その仕送りで、俊〔自分〕は女学校に行くことが出来ました〔沖縄家政高等学校、ついで伊波晋猶も教鞭をとった東京の千代田女子専門学校＝現武蔵野大学〕。…太平洋戦争の戦局が悪化し、ジャワに住んでいた日本人に強制引上げの命令が下り、兄たちは着のみ着のまま神戸に引き上げてきました。当然私への仕送りもここで打ち切れ、やむなく卒業を前に学校を休学することになりました。」

なお、俊子は後年武蔵野大学学長の助言で未修単位を通信教育で取得し、90 歳を前にした 2009 年 68 年ぶりに千代田女子専門学校の卒業証書を授与された。

これまで見たように又吉武俊以外の家族メンバーのインドネシア渡航については外務省記録からも判明するが、肝心の武俊自身については 1931（昭和 6）年 11 月の旅券下付以外は渡航年が不明である。ここでは沖縄県側の資料（資料 2）にみる最初の渡航者 5 名があった 1913 年の可能性が大きいことをあらためて指摘しておきたい。この点とも関連するが、「又吉武安書簡」の一節には、次のような情報が記されている。

「日露戦後の日本人海外発展への勢い凄く、父はジーツとして居れなかった、かも知れません。父武俊が五名の友人と共謀、南方への派遣を目指し開拓に出ようと志しました。機織機等を持参して長旅を何ヶ月掛けたかは不明なれどジャワ島へ上陸しました。当時オランダ領で土着民はイスラム教徒。ジャワ島は予測に反し文明発展良好、特に機織はジャワサラサ〔更紗〕等、技術は上位を占めていたので持参した機織機は役立たず、日々の欠乏に耐えかね遂には各人別行動で手探りの職探し、父武俊は遊戯屋、的屋、洗濯屋、帽子屋、洋服屋、その他色々と苦勞を重ねたようです。てんでんと仕事や場所を変えながらの期間中に知り会った日本人女性が居りました。

ジャガタラおはるとでも言おうか？夫がオランダ人だったかも？そこは聞いて居りませんので推測、後のママはつです。」

武俊の弟武栄の妻マツ〔武安の叔母〕の証言に基づく「遊戯屋、的屋、洗濯屋、帽子屋、洋服屋、その他色々」と転々したとの記述は、まさに前述した浮田駐バタビア領事の「(在留邦人の大半は)真珠貝採集業者、売薬行商、理髪職、大工、洗濯屋、駄菓子屋、吹屋、玉転シノ類」との「嘆息」と“見事”に符合する。さらに当時の日本人の間に未だ残っていた沖縄差別もからみ、渡南直後の武俊が感じた在留邦人の視線は決して心愉しむものではなかったであろう。こうした中でオランダ人の「妻」だったかもしれないというハツと巡りあったことは、物心ともに大きな救いであったかと思われる。

又吉武俊のジャワでの初期体験をみる上で、彼とほぼ同時代(1916年)にジャワに渡った岡山県出身の高淵福松の戦前に書かれた記録を紹介しておきたい。中部ジャワ・サラティガで雑貨店を経営する義兄を頼って渡南した高淵は、まづ行商から第一歩を踏み出すが、次のような体験は武俊の歩みとも重なるものであろう⁽²⁴⁾。

「行商といふのは普通三駄くらいの雑貨、売薬を苦力に背負はせ部落より部落へと売り歩くのです。当時日本の売薬はよく売れたものです。宿はあつても支那人経営のもので、南京虫に襲はれて安眠出来ません。宿のない所では民家に泊りましたが、無論寝台などなく、板の上にアンペラを敷いてあるばかりです。2年間こんな苦労を続け、商業のコツを覚えまして現在のクボメンに商店を開きました。当時商店を開くに就いては資本は要りませんでした。店を開くといへば問屋から品物を貸してくれたものです。問屋は又斯くして大きくなつたわけです。」

武俊は最初の妻ハツ(4女の母となる、彼女たちの名は武俊の命名で豊臣秀吉にちなみ吉子、豊子、富(臣)子、秀子)の経済的後押しもあり、刻苦精励の日々を過ごした後、インドネシア最大の商都スラバヤ南方の高原都市マランの中心部アルンアルン街3番地に又吉理髪店を開く。基盤が固まると日本から「職人親族知人等」を呼び寄せ、美容院も併設(ロシア人女性の美容師も1人いた)するに至る。武俊は1931(昭和6)年秋に一時帰郷(内原節子氏所蔵アルバムには、その折の家族集合写真がある)するが、その折兄弟、その配偶者6名を新たに連れてジャワに戻っている。この頃から1936年ごろまでが、マランの又吉家にとっての最盛期と思われる。翌1932年正月の家族、親族、従業員数十名が写った記念写真が現存するが、そこからもその成功ぶりがうかがわれる。

前述の資料5からも明らかなように、1920年代後半以降、沖縄諸島からインドネシアへの出移民が急増するが、職業別にみると漁業従事者が圧倒的な多数を占めていた。糸満からの追込み網漁業者がその中心であり、当初蘭印政庁は植民地民衆の経済(食)生活にも寄与するとして日本人の進出を歓迎する立場をとった。しかしながら、インドネシアの零細な住民漁業に比べはるかに近代的な装備を持つ沖縄漁業の進出に対し、スラウェシ等沿岸地方の漁業関係者あるいは地元民族主義者の間から抗議が寄せられるようになる(詳細は註11の拙著第3章を参照)。

また1920年代後半になると、日本(沖縄)漁民がしばしば蘭印海軍の設定した要塞地帯に入った事を理由にスパイ容疑で蘭印当局に拿捕されたり、漁船や漁獲物を没収される事件が繰り返されるようになった。当時この件の背景には「無統制な沖縄漁民」の急激な進出があるとみたバタビア総領事

三宅哲一郎は、「彼等低能ナル沖繩県人ノ自由ナル離合集散」を放置することの弊害を説き、「適当ノ機会ニ相当ノ圧力ヲ加へ」組合的組織の下で統制することの必要性を、南洋漁業の中心地シンガポール駐在総領事玉木勝次郎に進言した。これに対し同じ問題を抱えていた玉木からは間髪を入れず、「有力ナル漁業者ヲ除キ智能低級ナル沖繩人漁業者ヲ誘導シテ当方面海域ノ漁業ニ堅実ナル発展ヲ期スルニ於テ組合組織ハ最モ望マシキ次第」と返電があった（1928年3月8日三宅哲一郎発玉木勝次郎宛、ならびに同年3月15日付玉木発三宅宛公信、外務省外交史料館所蔵）。

さらに沖繩漁業者と蘭印当局とのトラブルの処理にあたって三宅総領事は、「何分關係当事者ハ沖繩県人ニテ日本語自体モ甚タ怪シク申請ノ手續キ等モ凡テ当館ニ於テ世話シ居ル状態」であると本省宛公電で述べている（1928年8月15日付田中外相宛）。この件は三宅にとってバタビア在任中の印象的な外交案件であったのか、半世紀後の回想においても、蘭印当局とのトラブルの救済を求めて総領事館に駆け込んだ沖繩漁民について「彼等は教育程度が低い上、日本語の分るものも少なく事件の処理の少なからぬ困難があった」と述べるのだった⁽²⁵⁾。

沖繩の人びと、とりわけ漁業従事者に対するこうした官のあからさまな差別的視線は、安定した基盤を確立した又吉武俊ら長期在住型の商業従事者にとっては、ほとんど感じるものがなくなっていたであろう。当時バタビアで刊行され在留邦人の間で広く読まれた『爪哇日報』、その後続紙『東印度日報』、あるいは『ジャガタラ閑話』等戦後の回想録集をひもといても、1930年代の日本の「内地」でみられたような沖繩差別はジャワではきわめて希薄であった。

3.2 東ジャワ・マランにおける又吉家

「二・二六事件、支那事変、のころ、マラン市にも、多くの日本人商社（個人商が主）、その家族が増えました。父武俊は、マラン日本人会の初代会長として諸行事、活動をこなし、祝祭日には勲章を三個胸につけての働き振り、特徴ある明治髭で貫禄充分。」これは当時6、7歳の少年であった武安の眼に映じた父の「雄姿」であった。

マランに安住の地を求めて約20年、上に描かれたように又吉は、理髪店・美容院の他に小コーヒー農園の経営に着手するなど50代半ばの円熟期を迎えていた。1936年10月現在のマラン日本人会（1926年1月創立）の資料をみると、「会員相互の親睦を計り其向上を計るを目的とす」と定められた会には、「市内会員50名市外会員27名」計77名が登録されている⁽²⁶⁾。そして役員名簿において「又吉理髪店主又吉武俊」は18名の幹事の一人として名を連ねている。会長にはブロモ商店主中川安次郎、副会長には太陽商会主山本嘉幸が就いている。また武俊の縁続きでほぼ同時期に渡南した渡嘉敷唯次（トカシキ洋服店主）も幹事の一人となっている。商業移民を主体とするジャワの邦人社会において沖繩の人びと（絶対数は少ないが）が2名も役職についているのはマラン市のみで、二人に対する在留邦人社会の信望の厚さを物語っている。

長年マラン日本人会会長をつとめた中川安次郎について、彼と個人的に親交の深かったバタビアの日本商会主石居太楼は、「(同人は) 明治三十六年頃 [武俊より約10年早く渡南]、岡崎商店の店員として渡来された。晩年はマランにてトコ・ブロモ [東ジャワの名火山] を経営し、若くして禿頭で有名、長年日本人会会長などつとめ、その温顔の人柄は内外人に親しまれていた」と横顔を紹介している⁽²⁷⁾。マラン邦人社会と蘭印当局の間には、他都市と同様開戦が近づくにつれ緊張関係が高まるようになる

が、1930年代半ばのジャワの地方都市にあっては、まださまざまな形で交流があったことが又吉家に残されたアルバムからもうかがわれる。

なお中川安次郎日本人会長を語る時、忘れてはならないマラン在住の人物がいる。それは後年インドネシア語の達人と評され、戦中期・戦後期の両国関係においても重要な役割を果たした中谷義男である。中谷は少年時代、大谷光瑞の支援で教育を受けた後、叔父中川安次郎を頼って関東大震災の翌年1924年、16歳で渡南し青年期をマランで叔父の商店の店員として過ごす。かたわらジャワの民族文化を重んじるタマンシスワ学校に学び、天性の語学の才に磨きをかける日々を送った。武俊とは10年差でのジャワ上陸であり、年齢差も20歳近く若い、風光明媚な小地方都市で日本人会の諸活動を通じさまざまな形で接触があった。

中谷自身は自らを語ることの少ない慎ましい人柄で知られたが（筆者も同氏の生前何度かお話をうかがった）、数少ない資料として1956年11月20日に行われた西嶋重忠とのインタビュー記録が残されている⁽²⁸⁾。そこでの話題の中心は、オランダ植民地支配下のインドネシア民族主義運動についてであった。「一介の小売店の小僧」だったと称した中谷は、当初政治には無関心であったが、次第に民族主義運動やスラバヤに拠点を置く当時の穏健派の最大民族主義政党パリンドラ（大インドネシア党）党首ストモ医師（1936年3月訪日）等の活動を知り「独立問題」への関心を深めていく。そして開戦直前に内地へ引揚げるもすぐに徴用され、ジャワ派遣陸軍第十六軍（司令官今村均中將）宣伝班（隊長町田敬二大佐）に軍属として再渡南することになる。宣伝班では当初は主として住民への文化工作に携わっていたが、やがてその語学力を評価され軍首脳とスカルノら民族指導者との会談で公式通訳を務めるなどマランで培ったインドネシア語の才を発揮することになる。

第十六軍とともにジャワに上陸した中谷は、日本のバタビア占領直後、故国の妻一枝宛てに一通の手紙を送っている。その中で中谷は、乗船したマニラ丸の寄港地台湾・高雄でマラン時代に隣人として親しく往来した渡嘉敷家の息子と再会した様子についてもこう書き添えている⁽²⁹⁾。

「日本植民地期の高雄〔商業〕と云ふのは、大体、南方在留邦人中二世を中心に出来た学校でね。マランに居た沖縄県人の洋服屋〔渡嘉敷唯次〕の倅等もここに入つてゐる筈なので、探し出して、少しばかりの小遣ひを呉れてやつたりして彼は時々外からみかんを買つて来て呉れたり、友達を語らつて寄せ書きの日の丸の旗を送つてくれたりした。」

前述した1936年のマラン日本人会と関連し、もう少しマランの様子をみておきたい。まずジャガタラ友の会が作成した1938・39年当時の「旧蘭領東印度州別邦人商社名」から各地の店舗数を紹介しておく⁽³⁰⁾。以下のデータからも、邦人経済活動の中で占めるマランや同市を含む東ジャワの重要性が確認できる。

西ジャワ―バタビア州 70、プリアンガン州 59、チレポン州 10（計 139 店）。

中ジャワ―スマラン州 50、パティ州 1、マディウン州 11、ペカロンガン州 27、クドゥ州 17、ジョクジャカルタ州 10、スラカルタ州 30（計 146 店）。

東ジャワ―スラバヤ州 115、クディリ州 51、マラン州 54、ブスキ州 68（計 288 店）。

三地域の人口・面積等は捨象し、邦商数のみを見ると合計で 573 店舗となり、その内東ジャワは

288店と過半数を占めている。とりわけ大都市スラバヤを擁するスラバヤ州は、全体のほぼ4割を占めている。又吉家の拠点マラン州もコーヒー等物産の一大産地であり、物資集散地として数多くの店舗を擁していることがうかがわれる。

また各州で沖縄諸島出身の経営者をみると、パタビア1（大城漁業組合、代表伊芸順一郎）、スラカルタ州1（金城商店、店主金城亀米、雑貨小売）、そして東ジャワのクディリ州2（丸賀商店、店主賀数亀雄、日用品及物産）、マラン州1（渡嘉敷洋服店、店主渡嘉敷唯次、洋服・反物販売）となっている。なお、理由は定かでないが（おそらく「商社」が対象のため）、このリストからは又吉理髪店・美容院の名が欠落している。また1936年資料では、又吉武俊と渡嘉敷唯次の2名がマラン日本人会の役員であったが、1939年5月現在の資料では、会長中川安次郎の他11名の役員名簿から又吉、渡嘉敷の名は役員数が20名から12名と大幅に削減されたこともあり、みあたらない⁽³¹⁾。ただそれ以上に後述するように、当時又吉は「長期病床にあ」ったこと、そして渡嘉敷は「生業不振」であったことも大きな理由であったと思われる。

もう一点興味を引くことは、1936年10月時点のマラン日本人会の「目的及事業」は、前述のように「会員相互の親睦を計り其向上を計るを目的とす」となっていたが、1939年5月現在では「在留同胞の親睦、向上発展、必要を認むる措置施設」となっており、役員数削減とともに一種の組織再編がなされたものと思われる。また後者の南洋協作成の資料によると、マランには既存の日本人会と並びマラン協和会（1934年3月創立）の存在が紹介され、その「目的及事業」として、「会員相互の親睦を図り福利を増進し且つ不合理なる販売競争を防止するを目的とす」とより具体的な文言が含まれている。

ただ、マラン協和会会長は日本人会長中川安次郎が兼務し、かつ会員数も8店とごく小規模なものであった。当時蘭印政庁は日本経済のオーバープレzensスに対しさまざまな規制措置を相次いで打ち出し、ついには外交交渉で日本側に譲歩を迫るべく日蘭会商が開かれるに至ったが、そうした状況に直面し指導的立場にあった個人商が「不合理なる販売競争を防止」すべく種々の対策を講じていたことに関連しての動きであったものと思われる。

そうした中で又吉家の場合は、貿易・通商と異なり理髪店・美容院というサービス部門の業種であったこともあり、蘭印当局の諸々の経済規制の影響をそれほど受けなかったことと思われる。日本人会の役員を辞した後も、又吉理髪店・美容院には日本人顧客だけでなくオランダ人や華僑（人）、上流階級のジャワ人が足繁く通い営業的には順調であった。大家族の長として、武俊個人にとっても1930年代前半から半ばは人生でもっとも充実した時期といってよかった。

そうした又吉一家にとって、1937年4月、海軍中佐（後大佐）渡名喜守定を客人として迎えたことは、大きな名誉であった。渡名喜（1902-1993）は沖縄本島国頭村（出自は首里士族）に生まれ、県立一中（現県立首里高校）を経、海軍兵学校第50期生として入学、同校を1922年に卒業、さらに海軍大学校にも進学する。沖縄から海兵、海大に学び帝国海軍のエリート将校となるのは、渡名喜以外には25歳先輩で後に彼の結婚の媒酌人となる漢那憲和（少将）があるのみであった。

日蘭会商（第一次、1934年6-12月）が不調に終わり、また日本政府・軍部が積極的な南進政策を公式に打ち出す「国策ノ基準」（1936年8月）を策定するなど日本・蘭印（本国オランダ含）関係は次第に緊張の度を増すようになる。こうした二国間関係、さらにはオランダ本国にとって重大な脅威

となっていたナチドイツの勃興そして日独急接近といった国際環境の変化を背景に、海軍中佐渡名喜守定は1937年6月初代のオランダ駐在日本国公使館付き武官としてハーグに赴任することになる。

渡名喜自身は戦後の回想において「(日本は) 将来の南方資源の確保, わけてもオランダが植民地として支配, 石油の宝庫といわれた蘭領印度(現在のインドネシア)への開発参加のねらいがあった。そのために駐在武官室を開設し, オランダ政府, 海軍との間に親交と理解を深めていく必要があり, そのための自分の派遣であったと述べている⁽³²⁾。

その渡名喜がオランダ赴任に先立ち一カ月の「ジャワ, スマトラ, ボルネオの各地を視察」の折, 肩章をつるし白の海軍軍服・白靴の正装で同郷の理髪店主又吉武俊をわざわざ訪問したのだった。渡名喜は前述の回想記の中で, 日蘭印関係がきびしい折「オランダ[蘭印政庁]の警戒心は強く, 各地の視察では警備と称していつでもオランダ海軍が監視するという厳しさ。それでも武官としての訪問なので結構厚遇された」と述べている⁽³³⁾。

粟国島という小さな離島出身, 苦節20年でその地位を築いた又吉武俊とその一族にとって, 同郷のエリート海軍将校が帝国日本の威光を背負ってわざわざ来宅したことは, その後も家族の間で長く語り続けられる慶事となった。今に残される渡名喜守定を迎えての又吉家での記念写真があるが, 当主武俊の姿はそこにはない。前述した結核による「長期療養」がその理由であった。

3.3 マラン日本人社会と子弟教育

東ジャワ・マラン州全体で50軒以上の日本商店を数える中で, 当然学齢期に達した子供たちの教育をどうするかが在留邦人にとって深刻な問題であった。とくに多くの子女をかかえる又吉武俊にとっては, 日本人会幹部の一人としても教育問題は正面から取り組むべき課題であった。まず4男武安の回想(「武安書簡」)をみておこう。

「昭和十年頃子供の数が多くなりましたが[武安自身はこの年満5歳], 基礎的にはオランダ語教育なので皆地元公立小学校へ通学していました…。父はマランにも日本語の学校を設立しようと, 支店地下室と広場を用い, 教師(伊礼清徳先生)を招き, 翌年には開設しました。私も参加して教室で腰かけた覚えがあります。マラン日本人学校は, 認可の問題か? 文部省からの指示なのかは, 知りませんが在スラバヤ日本人学校へ吸収され昭和十二年四月より入学することになりました。スラバヤはマランより, 九十キロも北方に有るので親元を離れての寄宿舎生活。学校へは徒歩で十五分, 校長宮武重徳, 教師本田親盛, なみ[濤]川英子, 松下邦輔, 田辺藻, 山下兼秀, 伊礼清徳, 伊礼英子, 椎原? 大重泰蔵?, 生徒数約六十名。」

ここにもあるように最大の日本人社会が形成されていた大都市スラバヤには大正14(1925)年4月, インドネシアで最初の日本人学校が創立されていた。又吉家, 親戚の渡嘉敷家の子供たちがやがて通うことになる同校の設立経緯をまずみておこう。

在スラバヤ領事姉齒準平は1922年夏, 本省への公信の中でこう報告した(「在外日本人小学校ニ関スル件」1922年8月10日付田中外相宛, 外務省外交史料館所蔵)。「(同校は) 当地在留邦人ノ異常ナル尽力」で設立されたと前置きした後, 姉齒はこう続ける。

「之等地方ニ散在セル本邦父兄ハ当地小学校ニテ子弟ヲ教育スル傾向ヲ生シ現ニ山下〔兼秀〕校長ノ手許ニ四名ノ寄宿生アリテ他ニモ依頼希望ノ者アルモ校長住宅狭溢ノ為謝絶シ居ル有様…」

それ故もし正式な寄宿舎が整備されれば 20 名以上の入寮があるだろうと姉齒は指摘し、本件に対する日本政府からの資金援助を要望した。なお同校（敷地 1490 坪，校舎 145 坪）開設の翌 1926 年春，外務省からスラバヤ領事館に「在外指定学校恩給法」に基づき，同校職員に恩給が支給されることになったので「貴館経由恩給請求書」を提出させるよう訓令があった（幣原外相発「在外指定学校職員恩給法ニ関スル件」1926 年 3 月 4 日）。その公信には「官報」（文部省告示第十号）が添付され「蘭領東印度爪哇スラバヤ日本人会ノ設置セルスラバヤ日本人学校ヲ恩給法施行第八条ニ依リ在外指定学校トシテ指定」したことが明記された。すなわちこの決定により，スラバヤ日本人学校は，正式に文部省在外指定学校として認可されたのであった（「武安書簡」に記されたたように，マラン日本人小学校はその対象外であった）。

この「官報」で報じられたように，スラバヤ日本人学校の経営母体はスラバヤ日本人会（蘭印当局の規定により 1927 年 2 月からは社団法人化）であった。ちなみに開戦 2 年半前の 1939 年 5 月時点での社団法人スラバヤ日本人会は，法人会員 22 名，商店〔個人商〕会員 98 名，個人会員 453 名となっており，会長以下 7 名の役員がいたが 5 人までが三井物産，台湾銀行等大手企業の支店長であった⁽³⁴⁾。そして会の目的の一つとして「日本人小学校経営」が謳われ，先の領事公信からも明らかのように領事館当局と密接な関係をもちつつ運営されることになった。

このようにスラバヤ日本人会の中樞は大手企業関係者が占めていたが，遅れて発足（1931 年 4 月）したもうひとつの社団法人東部爪哇日本人会は，スラバヤに本部を置くものの東ジャワ各地に散在する個人商有力者が役員すべてを占めていた。マラン日本人会長中川安次郎も，11 名の役員の一人名であった。会員数 492 名（1939 年 7 月時点）を数え，東ジャワ各地の日本人会を代表した彼らにとっても，子弟教育は最優先課題の一つであり，その一環として寄宿舎設置が急務とされていた。

外務省所轄になる「在外指定日本人小学校」は，スラバヤに次いでジャワでは首都バタビア（1928 年 5 月），中部ジャワ・スマラン（1929 年 3 月），西ジャワ・バンドン（1933 年 9 月）と段階的に設置されていく。これは東南アジアにおいて早くから日本人学校が設置されていたシンガポール（1912 年）フィリッピン・タバオ（1914 年）と比べると十数年遅れの発足であった。参考としてジャワ 3 校，ならびに北スマトラ・メダンの日本人学校についての 1930 年時点での基本データを以下に記しておく（「外務省所管在外指定日本人学校調査」1930 年 3 月）。

	生徒数（人）	学校数（校）	教員数（人）
バタビア	22	2	2
スマラン	36	2	2
スラバヤ	40	3	3
メダン	54	4	5

又吉家，渡嘉敷家の子弟が通学するスラバヤ校がジャワでは最大であるが，ちなみに 2 年半前の 1927 年 8 月時点では同校の生徒数は 25 名（男子 15 名，女子 12 名）であったので短期間で激増して

いることがうかがえる。またメダンの生徒数が多いのは、同市周辺地域に日本人経営の大農園が多かったこと、スマトラ他都市には在外指定日本人学校がなかったことなどが主な理由であろう。

このように在留邦人の強い働きかけや領事館当局の支援により、1930年代初めにはジャワ主要都市で日本人小学校が開設され、それに伴い学齢期の子女をもつ邦人の間でも子女教育への関心が急速に高まってゆく。それとともに日本人学校関係者の間では、異郷の地における初等教育のあり方をめぐり、父兄を巻き込んだ形でさまざまな議論が展開されるようになる。

当時最大の邦字紙として在留邦人に広く読まれていた『爪哇日報』（1920年創刊、社長・斎藤正雄）には、学校教育に関し百花斉放ともいえる諸説が登場する。海外（主に日本人移住地）における子弟教育の研究者小島勝はこの『爪哇日報』（国立国会図書館に1929年1月1日から1931年6月30日まで所蔵）を精査し、その成果を「戦前のインドネシアにおける在外子弟教育の諸問題—『爪哇日報』の記事を通して」（全4回）として発表している⁽³⁵⁾。

この論文において小島は、ジャワの在外子弟教育に関する『爪哇日報』の論説記事・所論の合計14点を分析対象とし（その多くは連載物であるが、中でもスマラン日本人小学校長堀之内吉内、スラバヤ日本人小学校長山下兼秀の所説は23回連載）、日本人学校関係者、在留邦人がかかえる教育上の諸問題を多岐にわたり検討している。本論では、このうち又吉家とも直接関係のある三つの問題を、小島研究をふまえて検討しておきたい。その3点とは「南洋爪哇に於ける児童教育の展望」と題した論文の中で、山下兼秀（1926年3月着任）が取り上げた在留邦人社会の二重性、寄宿舎問題、そして日本人としての愛国心の強調である。

第1点について山下は、大手企業等から派遣された中短期滞在型の人たちと個人商を主とする定住志向の強い人たちとの関係を「会社〔族〕対下町〔族〕」の対抗と捉え、それはさながら「昔の士族と平民と云う位の昔の偶像」と同質だと批判した。その上で山下はこう嘆息する。

「時にはなぜあんなに〔会社族は〕威張らねばならぬのか？ なぜあんなに〔下町族は〕機嫌を伺わねばならぬのだろうか？ なぜもっと純心に生一本の腹の底まで、ホントに自己を投げ出してしてくれないのかと、みる目には情けなく思うことすらあります。」

外務省外交史料館には山下兼秀の「履歴書」が残されている。それによれば、山下は1888（明治21）年鹿児島市生まれ、鹿児島県師範学校本科第一部を1918年に卒業後県下の尋常小学校2校で教鞭をとった後、1926年3月スラバヤ日本人小学校へ転じた。その経緯については、履歴書の中でこう書かれている。「スラバヤ日本人会長ヨリ東京府宇佐美知事宛ノ教員採用依頼ニヨリ故澤柳政太郎博士並ニ小原國芳氏ノ推薦ニ依リスラバヤ日本人学校創設ノ為メ渡爪（哇）」

京都帝国大学総長、帝国教育会会長を歴任した沢柳政太郎、玉川学園創設者・園長小原国芳という当時の日本の教育界の大御所二人の推挙で着任した青年校長山下にとっては、大きな夢と希望をもって、また封建色が未だ強かった薩摩教育界の因襲からの解放感を抱きつつジャワに着任したものと思われる。ところが、予期に反し祖国日本社会の“似姿”を南洋スラバヤに見出したことは、山下にとり不本意なことと感じられたのであった。それでも自らを鼓舞する形で山下は、「その後日本人会と学校の融和もかなり出来…いよいよ教育の王国をと、力んでそれを唯一の楽しみとして計画にユート

ピアを描いては、理想よりほとぼしる若人の熱い血潮を躍らせています」と薩摩隼人らしく結ぶのであった。

第2は、大都市スラバヤ以外に居住する児童の寄宿舎という問題である。山下は「爪哇の内地深く住んで真剣に奮闘される方々のためにウント努力をし、奮闘することを誓って」ジャワに来たことを強調する。そして実際、借家を使って経営する寄宿舎で遠隔地からの児童を養育するが、この点についてこう自負をこめて述べるのだった。「決然男一匹で住宅を借りて子供を預かり幾多の非難誹謗と戦いつつも今日十七名と云う盛況を呈するまでになった。」

こうした山下の実践の背景には、ジャワ在住の児童の多くが「純真さ・麗しさ・忍耐力なく、生き生きしていないこと」だとの印象をもち、その根底には「使用人」（子供の遊び相手となる住み込みのジャワ人男女のお手伝い）と「親」の双方に責任があるとの認識があった。山下によれば、多くの邦人子弟（とりわけ永住型の）は、「家と云う牢屋の中に余儀なく閉ざされねばならなかった運命」を強いられ、「一つとして本性に子供の自然性に逆行せぬものはない」のが実態であった。そのため自分は、子供を自由に遊ばせ、彼らの体力を育成することに重きをおいた教育を実践した結果、寄宿舎生徒を含め子供たちは大きく変わったと自負するのだった。こうして山下論文は、後述する寄宿舎をめぐる議論の先鞭をつける形ともなった。

第3は、山下兼秀の教育理念における日本人としての愛国心の強調である。山下は蘭印でオランダ式教育を受け、将来もこの地に対し「永住的決心」をもつ者でも、「およそ日本人たるものは我が子弟をして完全なる日本人に養育するは我帝国臣民として光荣ある吾人の特権と同時に貴き義務であり本務である」と説くのであった。

戦前の鹿兒島で師範教育を受けた山下からみれば、こうした教育理念は疑問の余地のないものだといえるが、この点について小島勝は「日本人としての誇りを核として、日本語・日本文化への一様な同化教育が[山下にとって]「平等」な教育実践であった」と指摘する⁽³⁶⁾。そしてそれ故に、ジャワ（蘭印）のような「比較的まとまった邦人社会では日本内地の臣民教育の徹底が可能であり、一等国民としての日本人教育を浸透させることになったと見られる」と小島は結論づけるのであった⁽³⁷⁾。

この小島の指摘は興味深いが、筆者が1930年代のジャワ各地の日本人小学校で学んだ人びとと接して得た感触からすれば、植民地社会の多様性に富んだ文化的環境で暮らしたことで彼らの多くは、むしろ無意識のうちに日本（文化）を相対化し得る視点を身につけたのではないかと思うものである⁽³⁸⁾。

現存するスラバヤ日本人学校に関する資料の中で、又吉家子弟の名が初めて登場するのは、1934（昭和9）年になってからのことである（社団法人スラバヤ日本人会長長谷川貞成「在スラバヤ帝国領事姉齒準平殿、昭和9年4月10日『在外指定日本人学校生徒調査表』」外務省外交史料館所蔵資料）。この表には同校の第1学年12名、第2学年14名、第3学年7名、第4学年7名、第5学年8名、第6学年2名、合計50名の生徒名が生年月日、父兄氏名・職業、原籍および現住所とともに詳しく記載されている。

この名簿の中から又吉家、渡嘉敷家関係の生徒名を抽出すると、以下の4名である。第1学年在学（以下同）・渡嘉敷唯一（父唯次、商業）、第2学年・又吉トシ（父武俊、理髪業）、渡嘉敷唯雄（唯一と同）、又吉トミ（トシと同）。全校生徒50名の内、スラバヤ以外に居住するのはマラン在住のこの

4名以外は、東ジャワのパニユワング、トロンアゴンからの2名のみである。また父親の職業は商業、雑貨商、会社員等が多いが、又吉武俊と同じ理髪業が6名の多きを数える。児童の原籍については、沖縄4名（又吉、渡嘉敷家各2名）と愛知県の4名が最多で、あとは北は青森から南は鹿児島まで全国各地から来ていることも特徴的である。沖縄以外を地域別にみると東北7名、（内福島4名）、関東6名、中部14名（内愛知県4名）、近畿5名、中国7名、四国1名、九州6名の内訳となっており、「開拓地」北海道からはゼロとなっている。

3.4 伊礼清徳とスラバヤ日本人小学校

スラバヤ日本人学校に関する上述の一般的な状況をふまえ、本節では又吉・渡嘉敷両家族の子女たちが学んだマラン日本人小学校、ならびに彼らの転校先のスラバヤ日本人学校について別の観点から検討しておきたい。第3節冒頭で紹介した又吉武安の回想で「マラン日本人学校」への言及があったが、正規の文部省認可の在外指定学校ではなかったためか、同校の発足経緯等に関する領事館側の記録の詳細は管見の限り入手できなかった。そうした中で1935年末の姉齒準平スラバヤ領事の公信は、一つの手掛かりを与えてくれる。（『マラン』日本人小学校再開ノ件）広田外相宛、1935年12月18日）。姉齒は昨（1934）年「一時閉鎖」されたマラン日本人学校について、「差当り客年京都大学法学部ヲ卒業シ日本『ヴェニア』株式会社々員トシテ爪哇出張中ノ高橋謹四郎ナルモノニ日本語教育ノ程度ニシテ授業ヲ依頼シ学校ヲ再開スルコトニナリタル…」と報告している。これがおそらく武安が述べた「父はマランにも日本語の学校を設立しようと…教師（伊礼清徳先生）を招き…」との指摘につながるものであろう。

海外で生活する日本人とりわけ永住型邦人にとっては子女の日本語教育も重要な関心事であったが、高橋謹四郎なる青年は、そうした彼らの要請で「教壇」に立つことになったと思われる。ただ高橋に関する公的記録は上述の一点のみで、むしろ武安が述べた「伊礼清徳先生」が重要な役割を果たした教師としてしばしば領事報告に登場する。

沖縄県立師範学校教員講習所を経、県内の尋常高等小学校で教鞭をとった後、その伊礼清徳（1895年島尻郡伊平屋島生まれ）は1931年4月立正大学専門部高等師範科に入学、1934年に同校を卒業した。伊礼は大学卒業と同時に、沖縄県立女子工芸学校教授嘱託に任じられるも、まもなくジャワに渡る（伊礼清徳の履歴書は「スラバヤ日本人学校寄宿舎舎監任命ニ関シテ報告ノ件」姉齒領事発広田外相宛公信に添付、1937年10月20日）。

伊礼清徳の来島に関しては、やや複雑な事情があったことが1935年10月の姉齒領事の公信から判明する。姉齒はマラン日本人小学校が「一時閉鎖ノ已ムナキニ至」ったのは、同校職員小墻龍一の「無責任ナル行動ニ起因」するものと断じ、その経緯の詳細を報じている。（「マラン日本人小学校ニ関スル件」姉齒領事発広田外相宛公信、1935年10月31日）。その要旨を記すと、小墻はマラン日本人会と相談なく（当然マラン日本人社会を管轄する領事たる自分に相談なしとの含意）、独断で沖縄県文教当局に対しマラン日本人小学校教員の推薦方を依頼、その結果同県からは沖縄県立女子工芸学校教授嘱託の正教員伊礼清徳が選ばれ先月マランに到着した。

この招致に伊礼と同郷の又吉武俊や渡嘉敷唯次が関わっていたかどうかは書かれていないが、マラン日本人会の有力メンバーである二人が直接関知していなかったことは、「日本人会ト相談ナク」と

の文言からうかがえる。マラン日本人会が経営する生徒7名のみマラン日本人学校には伊礼に対する給与等諸経費を支払う財源もなく、日本人会は「小墻ノ行切ニ大ナル疑念ヲ抱キ特ニ伊礼ハ殆ント喪心セントスル程ニテ直チニ当館ヘ出頭事情一切申出アリタル次第ナリ」と姉齒は、伊礼への同情を隠さず報告している。

その後、伊礼の去就をめぐるスラバヤ領事、マラン日本人会、伊礼清徳の三者で協議が続けられた。伊礼の希望は「折角渡航セル次第ナレハ適当ナル箇所ニ斡旋」してほしい、しかしマランは「同地在留民ノ教育ニ対スル熱心足ラス又日本人会経営ニ非ル限り〔有志邦人の支援だけでは〕前途ノ見込ミナキコトヲ見定タ」ので、同市で教鞭をとることは辞退したいとのことであった。この話し合いを通じ姉齒領事は、他のジャワ各都市の日本人小学校はすでに教員定足を満たしているため伊礼の採用は無理だが、「伊礼ノ堅実ナル人物」を評価し、引き続き策を講じることを約束している。その上で姉齒はこの本省宛て長文の公信の最後を、「マラン小学校の善後策」と題し、次のように結ぶのだった。

「…当分『マラン』ノ小学校ヲ再開シ得スト存セルタモ同地方〔マラン州〕在留邦人ハ『マラン』市内在住者ヲ除ケハ何レモ不況ノ為困難シ居ルモノノミニテ其子女ヲ当地〔スラバヤ〕日本人小学校ヘ就学セシメ得サル実情ニ在ルヲ以テ如何ナル方法カヲ講シ呉ルル必要ヲ認ムルニ付本問題ニ関シテハ何レ改メテ申進スル心組ナリ。」

この領事公信、あるいは又吉武安の回想にみる「伊礼清徳先生」への親近感からうかがえるように、忽然と現れたにもかかわらず、伊礼はスラバヤ領事館からもマラン在留邦人からも好感をもって迎えられる。紆余曲折の後、結局伊礼はスラバヤ日本人学校の寄宿舎舎監に任じられ、開戦直前まで6年余を同地に妻ともども過ごすこととなる。そして開戦後は、沖縄県立第三中学校（現県立名護高等学校）教員として教鞭をとることになる（沖縄県知事発南洋局長宛「求職訓導採用方ニ関スル件」1942年1月9日）。沖縄の人びとの「南方関与」を見る上で、又吉武俊らと同じ「自由意思」に基づく移住の垂種として伊礼清徳の事例を位置づけることができよう。

スラバヤに居を定めた伊礼清徳は、当初は日本人学校の寄宿舎舎監として（正式任命は1937年9月23日付）、ついで正教員の訓導（38年6月30日）として一定の評価を得ることになる。又吉武俊との個人的な関係についての資料はないが、先述の武安回想からも同郷人として又吉家とは親しい間柄であったことがうかがえる。伊礼が嘱任された寄宿舎は先に紹介した山下兼秀校長の所論にもあったように、東ジャワの内奥部に居住する在留邦人の要望に応えるもので、その経営主体は日本人小学校経営にあたるスラバヤ日本人会ではなく、地方在留者中心の東部爪哇日本人会であった。そのため領事館当局もその経営難を認識し、毎年運営経費他各種費用の相当部分を本省に申請していた。

たとえば姉齒領事発広田外相宛「『スラバヤ』日本人小学校内移民子弟寄宿舎施設助成費ニ関スル件」（1937年9月9日）は、金2千円の助成が承認された結果、貧困家庭の児童が学業を継続できたことへの東部爪哇日本人会の「感激」ぶりを報告している。またこの公信には、「事実上舎監タラシメ居ル」伊礼の現況について、「『マラン』ニ於テ〔又吉武安等〕邦人児童ニ日本語等ノ教授ヲ為シ居タル伊礼清徳ヲ寄宿舎専任舎監ニ雇入ルルコト」にした経緯についても報告している。スラバヤ領事館当局にとっても、邦人子弟教育上伊礼は得難い人材として認識されていたことが明らかである。

日本人学校寄宿舎への関心が高まった背景には、蘭印政庁の各種経済規制により個人物産商・貿易商が大打撃を受け子弟教育への経費捻出が行き詰り、その結果多くの「不就学児童」が生まれたことにあった。この不就学児童については、前年1936年初めから領事館側は深刻視しており、姉齒領事の本省宛公信も経済的余裕がある邦人は子弟を内地に送っているが、「之ヲ為シ得サルモノ及郷里ニ児童ヲ託スヘキモノナキモノハ不就学児童トシテ放任」されている状況を伝えている（姉齒領事発吉田欧亜局第二課長宛書信、1936年1月17日）。この書簡は、スラバヤ市在住の邦人子弟は43名が内地教育、47名が日本人学校へと全員就学している一方、同市以外の東ジャワ各地の邦人子弟には17名もの不就学児童が発生していると報じている（ちなみに同地方からの内地学校就学者は127名、地元の蘭人学校17名、マラン小学校5名、スラバヤ小学校在籍9名）。

こうした数字を列举しつつ姉齒は、不就学者17名、「不完全極マル『マラン』小学校ニ在ル7名」、蘭人学校通学者中「止ムナク」通っている児童約10名、合計34名をスラバヤの寄宿舎に収容し、「兎ニ角完全ニ近キ当地日本人小学校ニ入学セシメ」ることが急務だと説き、「蘭貨千八百盾也」を東部爪哇日本人会へ下附方を本省に強く具申するのだった。こうした現地出先機関からの毎年度の要請に対し外務本省は前向きに対応していたことが、前述の東部爪哇日本人会の「感激」につながったものと思われる。

「不完全極マル」と領事館当局にみなされたマラン日本人小学校は、結局1937年度にはスラバヤ日本人学校へ吸収合併されることになった。事実上同校寄宿舎舎監となっていた伊礼は、寄宿舎に入った東部ジャワ各地からの児童9名を対象に一人平均7.71盾の補助金が支給されたことを報じている（「補助児童補助額報告ノ件」姉齒領事宛、1937年8月21日、同年9月8日）。この9名の内6名はクディリ市からの児童、他の3名はマラン在住の渡嘉敷家の3兄弟であった。武俊の健康にかけりが見え始めたとはいえ、相対的に裕福であった又吉家の子女は、補助の対象ではなかった。

ただしこの報告の4カ月前、伊礼がまとめた「東部爪哇不就学児童調」と題した一覧表には34名の児童名が記され、ここには渡嘉敷4兄弟とともに又吉武安の名もあげられている。その理由として渡嘉敷兄弟については「[父親の]生業不振の為め学資の全額負担にたへざるなり」、武安の場合は「父長期病床にあり子女多く姉三人は現在当校に在学中なり」と備考欄に記されている。

武俊の病状については具体的な記述はないが、「武安書簡」には開戦直後神戸に引き揚げた折、持ち帰ったけなしの財産すべてを盗難で失った衝撃も重なり「父の肺結核悪化」とあることから、マラン時代の末期にはすでに芳しくない状況にあった可能性が大きい。又吉家、渡嘉敷家以外の子弟の不就学理由をみると、父兄の生業不振がもっとも多いが、中には父親が「家庭教育にて満足するものなり」、「子女多きため養育困難」等いずれも生活困窮ぶりをうかがわせるものとなっている。

ところでこの伊礼清徳の詳細な「調」には、きわめて重要な次のような「後記」が書き込まれている。「上記不就学児童の生ずる原因は前に記したる如くなるも其の大部分は不況の為め学資支出困難にして止むなく和蘭人、支那人、又は土人[インドネシア人]学校の教育に満足し、若くはそれらの学校の教育さへ受ける力なく子女の教育を全く放任しあるものなり。若しも是等を現在のスラバヤ小学校寄宿舎に収容することとすれば先の経費を要す。」そして具体的には授業料、食費等一人当たり16盾25仙の補助が必要だと伊礼は心痛の筆致で綴っている。

これまでの流れから判明するように、領事館当局は不就学児童の存在を重くみて——その理由の一

端として彼らを放置しておくことは「一等国」としての体面を傷つけるものとの判断があったとも考えられる——その解消に向けて奔走した。現場におけるその推進者が寄宿舎舎監として領事の信望が厚く、また邦人社会有力者とも親しかった伊礼清徳であった。

1937年9月6日付の姉齒領事宛に作成された伊礼の「寄宿舎収容児童報告」によれば、同年8月31日現在合計30名の児童が寄宿生活を送っていた。そしてこの中に4カ月前不就学児童として名があった渡嘉敷4兄弟の内3名（4男唯安はこの時点では入寮していない）、ならびに新たに又吉武俊の娘三名（秀、富子、俊子）が寄宿舎生活を送っていた。武俊の妹で渡南せず粟国島にとどまった安谷屋俊（又吉俊子）の簡潔な手記によれば、ジャワにいた姉たちはオランダ人が経営する洋裁学校へも通い、今なおオランダ語で書かれたノートが残されているという⁽³⁹⁾。

居住地マランの日本人学校は頓挫したものの、又吉家、渡嘉敷家双方にとり子女をスラバヤ日本人学校へ入学させ得たことで、一息ついたものと思われる。そのスラバヤ日本人学校について、1938年1月時点での現況を紹介しておきたい（「在外指定スラバヤ日本人学校一覧表」）。まず職員は、宮武重徳訓導兼校長（1933年4月着任）以下6名であった。その出身地は顕著な特徴があり、宮武以下4名が鹿児島県出身、保母宮平京（1908年1月生、神戸女学院女学部を経プル高等女学校卒、キリスト教海外宣教師の夫宮平秀昌に同行して渡南）ならびに伊礼清徳の2名が沖縄諸島の離島（宮平は座間味島、伊礼は伊平屋島）出身である。

支給される手当からみると、校長宮武の150盾をはじめ訓導2名もそれぞれ125盾、105盾であるのに対し、「現地採用」のためと思われるが、宮平は60盾、伊礼にいたっては30盾と校長の五分の一という大きな格差がある。児童数は予備科（幼児対象）25名（男20名、女5名）、第1学年から第6学年まで計103名内（男60名、女43名）、合計128名の大世帯となり、その内ほぼ四分の一にあたる31名（男20名、女11名）が伊礼舎監の教導下で寄宿舎生活を送っている。

その他「一覧表」には保護者の出身地別、職業別統計、昭和8（1933）年以降の予算、設備等の詳細が記入されている。さらに学校運営に関わる保護者の担当別役員名簿があるが、渡嘉敷唯次も保護者会6名の委員の一人として名を連ねている。世話好きの武俊の名がみえないのは、前記の「長期病床にあり」との関係かと思われる。こうした学校環境の中で又吉ファミリーの子供たちが学んでいたことになる。

スラバヤ日本人学校は、開戦とともに15年余の短い歴史を閉じたこともあり正式な「校史」等が残されておらず、関係者の当時の動静等については断片的な資料しか現存していないのが実情である。その一つとして日本・蘭印関係が緊張を高めていた時期に、宮武重徳校長が書いた一文を紹介しておこう。

日中戦争勃発後のスラバヤ日本人社会の一部に高まっていたナショナリスティックな空気を背景に、1938年12月18日「スラバヤ日本人青年会」が結成された。日本商店関係の青年を中心に会員230名を擁し日本人会館で開かれた結成式には、「守れ祖国！商権の最前線」「青年よ尽せ！国際文化の為に」等の標語が掲げられ、「国家総動員法」（同年4月公布）下の故国の潮流に乗り遅れるなどといった高揚感が会場にみなぎっていた。日中戦争下のそうした一部の好戦的な空気の中で、宮武は「非常時局時の我が校の教育」と題しこう論じた⁽⁴⁰⁾。

「…非常時だからと言つて血が脳髄に登つて了つた様な状態になつて、眼を血走らせ、当面の問題にのみ夢中になつて了ふべきでなく、非常時であればある程、先ずどつしりと心を落ち着けて吾々海外在留民に与へられた特殊の使命〔蘭印における日本の商権拡大〕を自覚し…」

宮武のこうした発言の背景には、インドネシア在留日本人がこの地で長期にわたり大きな不安もなく経済活動に専念できるのは、なによりも蘭印政庁の理解と協力があるからであるとの認識があった。こうした考え方は宮武校長のみでなく、総領事を頂点に多くの指導的な立場にあった在留日本人の間で（「会社族」「下町族」を問わず）一般的であった⁽⁴¹⁾。

その一方、中国の抗日ナショナリズムの高まりを背景に泥沼化する日中戦争に対しては、華人（僑）人が多く、彼らと日常的に接することの多い大都市に学ぶ児童の間には複雑な感情もあった。当時バタビア日本人小学校3年に在学中の後の作家有吉佐和子（父親が横浜正金銀行勤務）は、「へいたいさん」と題する作文でこう書くのであった（『東印度日報』1939年4月29日）。

「日本の兵たいさんたちが力をあわせてどうよう平和のためにつくして下さるので私たちはあんしんして勉強ができます。本たうにありがとうございます……この土人は支那人にだまされて『日本はまけたまけた』といつてゐます。でもこのごろは、『日本はかつたかつた』といつてゐます。だんだん日本の正しいことが分かつてきたのでせう。私は早く日本と支那がなかよしになることをいのつてゐます。」

興味深いことに、ほぼ同じ頃、スラバヤに学ぶ又吉家や渡嘉敷家の子弟たちの故地沖縄でも、ほぼ類似の次のような作文が新聞に掲載された⁽⁴²⁾。

「お隣の少年少女の皆さん明けてお目出たう、日本は今悪い国民政府〔蒋介石政権〕と戦争してゐますが、皆さんはこの戦争をどう思いますか、日本は決して戦争をおもしろいからやつてゐるのではありません、日本は皆さんの国を立派な国にして仲よく手を取合つて東洋のために尽すのが目的です…日本は正義の国です、皆さんは今幸福でないでせうが将来は必ず幸福になります、将来は日本と皆さんの国がほんとに仲良くなるでせう…協力一致東洋の平和と発展のために尽さうではありませんか…」

このインドネシアと沖縄で同時期に書かれた二つの児童作文には、ファナティックな形での日本賛美論、あるいは過激な反欧米感情を見出すことはできない。しかしながら、日中戦争が拡大する中で発出された「爾後国民政府（蒋介石政権）を對手とせず」との第一次「近衛（首相）声明」（1938年1月16日）に象徴されるように、日本国内では国民党政権を諸悪の根源視し、それを支援する英米両国に反発する空気が急激に高まっていた。上記2人の児童の作文は（教師による指導もあったと思われるが）そうした「オトナ」の中国観・日中戦争観を見事に透視したものであった。

4. 開戦後の又吉一家

4.1 日本・蘭印関係の緊張と邦人引揚げ

又吉武俊の事業が順風満帆の発展を遂げつつあった1920年代末、スラバヤ駐在領事姉齒準平は、邦人社会の置かれた状況と蘭印政府への感謝の念をこう述べていた⁽⁴³⁾。

「[現在の平和と繁栄は] 是れ各個の堅忍不拔の勉励と理性的活動との結晶とすべきは勿論であるが、又他方蘭領印度政府の善政の下にある楽土に居を占めたるが故で…蘭印政府に感謝せざるを得ないのである。」

それから丸12年を経た1941年に入ると、インドネシア在住邦人を取り巻く環境は一変してきびしいものとなった。第二次世界大戦勃発後オランダはナチドイツの占領下に置かれ(1940年5月)、日本はそのドイツとの同盟関係を深めていた。そうした中で蘭印政庁は「準敵性外国人」として日本人社会への監視を強めていった。さらに1941年6月には前年秋から9カ月間にわたりパタビアで開催されていた第二次日蘭会商が「決裂」し、また軍事面でも7月に入り日本軍の南部仏印進駐、それに対する制裁としてアメリカの対日石油輸出禁止、イギリスの同調といった緊迫した状況がうまれた。このような開戦前夜を思わせる雰囲気が高まる中、蘭印当局に感知されぬよう総領事館当局の慎重な指示の下、日本人の引揚げが始まる。そして同年11月に入ると、政府当局によって調達された大型船舶による組織的な引揚げが三次にわたって実施された。

総計864名(蘭印からは235名)の在留邦人を乗せた最初の引揚げ船高千穂丸が神戸港に入港したのは、1941年11月22日のことであった。その内沖縄諸島出身者は33名、その多くは糸満出身の漁業関係者であった。彼らの帰国を伝える新聞は、「蘭印の敵性に遂に血と汗で築いた生活権をも犠牲にして帰国した本県出身の先駆者の元気な顔も見られ、いづれも悲憤の語調を強めて、“さらに大きな南進雄飛の時”を期する逞しい開発魂…」と報じた⁽⁴⁴⁾。

第2陣日昌丸(前年1940年12月、第二次日蘭会商芳沢謙吉代表が乗船)は、その2日後の11月24日に蘭印各地からの引揚げ者計411名を乗せ同じく神戸港に入港した。漁夫ならびに缶詰工場で働く女性ら沖縄の人びとは、その約1割にあたる43名であった。当時「缶詰女工部隊」と呼ばれた彼女たちの一人は、新聞記者にこう語っていた⁽⁴⁵⁾。

「私達はあちらに行つてから三年乃至五年になります。邦人は多いし気候風土に恵まれ常夏の国で今日まで病氣一つしたことはなく元気で働いてきました。女の私達にはよく分かりませんが現地の官辺が私達日本人に示す露骨な“敵性”は何かにつけて最近よほど強くなつてゐたやうに思います。早く平和が蘇つてまたあの第二の故郷ジャバへ行ける日の一日も早いことを願つてゐます。」

「あの第二の故郷ジャバ(ワ)」という言葉は、30年近くその地で過ごし大勢の家族親族を呼び寄せ一時代を築いた又吉武俊にとっては、より切実な響きを伴うものであったと思われる。その武俊らが神戸に到着するのは、同年師走11日、開戦三日後のことで、最後の引揚げ船富士丸の乗客としてであった。11月30日深夜、インドネシア各地からの引揚げ者計1,802人(定員984人のほぼ2倍)

を乗せスラバヤを出航した富士丸の乗客名簿には、「マラン組」47名の氏名も記されている。そこには武俊以外に、又吉武三、武栄、恵忠、ツル、トヨ、トミ、ヒデ、範子、又吉マツ、そして親族の真栄里朝盛、同フミ、新里ツル、正雄、和子、昭博、常明ら17名の一族の名が記載されている⁽⁴⁶⁾。

また上記資料により富士丸での引揚者の出身地別内訳を見ると、東北・北海道132名、関東286名、中部191名、近畿・関西333名、中国80名、四国67名、九州248名、そして沖縄は全体の11.8%にあたる213名、台湾146名、朝鮮6名などとなっている。これを細かく「県別」にみると、沖縄が213名と圧倒的に多く（その内147名がバタビア漁業団、したがって又吉ら非漁業関係者は66名）、ついで長崎168名、台湾（籍民）146名、東京129名となっている。この資料的価値の高い「引揚記録」の中で、「収用」という語を含む次のさりげない一節は、「船」という閉ざされた空間＝階級社会における船長ら上級者の視線を知る上で示唆的である。「沖縄班147名〔バタビア漁業団員〕及東部爪哇第三班の一部〔金城姓の夫婦一組〕149名は、全然通風装置なき郵便物室に収用せり。」（同3頁）。

4.2 戦時下の「異郷」の地で

開戦直後の1941年暮れ、住み慣れたマランを断腸の思いで離れた又吉家の全員が神戸港に着き、仮の居住先として神戸の海外移住教養所（現海外移住と文化の交流センター）に身を寄せることとなった（「又吉武安書簡」）。しばしの間見知らぬ地での家族そろっての生活を送ったものの、その後は経済的困難も加わり、離ればなれで不慣れな内地でのきびしい戦時生活を余儀なくされる。諸事情で当時12歳となっていた武安は、年子の弟武熊とともにカトリック系の第二北野寮（舎監は元スマラン日本人小学校長上野才次）に預けられ、姉俊子と妹範子の二人は伝手を頼って台湾へ、母親と富子、秀子の両姉はマランでの体験をもとに神戸市内の花菱美容室に職を得る等、南国での大家族団らんの日々は過去の夢物語と化した。そうした家族の離散を案じつつ大黒柱武俊の病状は次第に悪化し、引揚げ後2年間の闘病生活の後1943年（昭和18年）11月26日、入院先の神戸・屯田病院で少数の家族の見守る中静かに息を引き取った。享年62歳であった。

又吉武俊の12人の兄弟姉妹の内、7女の新里ツル子がジャワから持ち帰った多くの写真を大切に保管してきた。その大判のアルバムは又吉家のジャワ生活30年が凝縮された貴重な記録である（現在はツル子氏歿後長男昭博氏より託された内原節子氏が所蔵）、その中には武俊ら12人の父親達吉夫婦の写真も残されている。そしてそのアルバムの中には、後年書き込まれたペン字で12人の武俊兄弟の名前と歿年が記された一枚の写真もある。いつ書かれたかは定かでないが、その時点で長兄武俊ははじめ5名が故人と記されている。そうした中で3弟武栄のみ生死が？になっている。

1909年（明治42）年生まれその武栄は、長兄武俊の補佐役として——とくに次男武雄が1920年に死去して以降——店を切りもりしていた。そしてマランで結婚した妻マツと、子はいなかったが平穏な家庭を築いていた。やがて開戦前夜最後の引揚げ船富士丸で武俊らとともに内地に戻った武栄は、大阪市東淀川区本庄東通り2の6にひとまず落ち着いた。しかしながら、1942年春には日本軍占領下におかれた直後のインドネシアに軍属として徴用される。インドネシア語に通じ「現地事情」を熟知するかつての在留邦人が数多く軍属として徴用されたが、武栄もその一人であった。こうして武栄は、陸軍第二十五軍が占領統治を行ったスマトラ（具体的地名は不詳）に通訳の一人として派遣される。

戦時期スマトラでの又吉武栄についての資料は未発掘であるが、いずれにせよ 1945 年 8 月 15 日、降伏の報に接した武栄は、日本軍の一員として復員する道を選択しなかった。日本軍から離隊し現地インドネシアで高まりをみせていた反オランダ（連合軍）独立戦争に身を投じ、その渦中で 1945 年暮に早くも戦死したのであった。スマトラ全体で異国の独立戦争で死去した日本軍人・軍属 133 名の一人であった（ジャワでは 98 名、その他地域では 15 名の戦死者）。インドネシア残留元日本兵の組織「福祉友の会」（1979 年設立）が作成した克明な資料によれば、武栄以外に沖縄を故地とする戦死者はインドネシア全体で 7 名を数えた⁽⁴⁷⁾。

なお又吉武栄・マツ夫婦の間には子供はおらず、武栄歿の判明後マツは、本稿でたびたびその書簡を引用させていただいた武安を養子に迎えることとなった⁽⁴⁸⁾。

おわりに

以上、本稿は 1910 年代初め「南方雄飛」を夢見て沖縄の貧しい離島粟国島からインドネシアに渡った又吉武俊およびその家族の事例を手掛かりに、戦前期沖縄の「南方関与」の一つの具体像を検証した。従来「移民県」と形容された沖縄からの移民の研究は南北アメリカ、南洋群島が主たる対象であり、フィリピンを除く東南アジアへの移民については相対的に研究が手薄であった。

そうした研究状況の中で、本稿はオランダ植民地期インドネシアに広義の商業移民として定住した又吉武俊とその家族の約 30 年間の体験を——きわめて限られた資料に基づくものであったが——考察したものである。又吉武俊は大正初期の「南進」熱がまだ萌芽期にあった時期にいち早くジャワに渡り、下積み生活を経て東ジャワの高原都市マランで手広く理容室・美容院、さらには小コーヒー農園を経営し、現地邦人社会の中でも重きをなした人物である。しかしながら、その足跡については、(1) 又吉自身が開戦に伴う引き揚げ後まもなく直筆の記録等残さずに死去したこと、(2) 郷里沖縄が甚大な戦禍に見舞われ関連資料が消滅したこと、あるいは (3) 首都パタビア（現ジャカルタ）や大商業都市スラバヤと異なりマランという地方都市を活動の拠点としていたこと等の理由があって、その名は一般的には——戦前の蘭印在留邦人の親睦組織であるジャガタラ友の会の関係者を含め——知られることが少なかった。

しかしながら本稿で論述したように、又吉の「南方関与」をたどることにより、また今後新たな資料を踏まえそれをさらに掘り下げることにより、日本インドネシア交流史そして沖縄の対外関係史・移民史に新たな知見が加わることが期待される。とりわけ後者との関係でみるならば、従来必ずしも関心が寄せられることが少なかった非漁業・非農業部門での沖縄の人びとの生業、ライフスタイル等の一端が明らかになるとともに、強固な家族・地縁ネットワークに支えられた移住の在り方は、戦前期沖縄に関する家族社会的な研究にも裨益するところが大きいと思われる。

又吉家関係者の中に学齢期の子女が何人もいたことも、戦前期インドネシア（東南アジア）の在外指定学校の置かれた状況とその特質を見る上で興味深いものがある。また戦前期とくに第一次世界大戦後のインドネシア（東南アジア）の在留邦人社会に存在した「下町族対会社族」の二重性、そこで沖縄の人びとの立ち位置についての理解を深めるうえでも有益である。

さらには近年、「歴史認識」問題とも関連し大きな関心が寄せられてきた元日本兵・軍属のインドネシア独立戦争への参加という面でも、又吉ファミリーの中から「独立の戦士」を出したということ

も又吉家の「インドネシア関与」を陰影に富むものになっているといえよう。

最後にこれも近年研究が深まっている戦争に起因する引揚げ（大別すると開戦に伴うものと敗戦に伴うものに区分出来る）を考える上でも、又吉家の総引き揚げは示唆的である。端的にいえば、又吉武俊とその家族の体験は、彼らの「南方との自然な関わり＝『南方関与』」が、「国策と結びつき、望ましくない傾向を帯び始めた局面＝『南進』」によって、突然かつ急激に、そして彼らの意に反して切断されたものと総括することができよう。

註（外務省外交史料館所蔵資料については、本文中にその都度記載した。）

- (1) この分野における研究動向については、東南アジア学会監修『東南アジア史研究の展開』山川出版、2009年所収の後藤乾一「近代日本・東南アジア関係史」を参照。
- (2) 矢野暢『「南進」の系譜』千倉書房、2009年、9頁（原本は中公新書、1975年）。
- (3) 以上の5形態のうち、筆者は(4)(5)についてそれぞれ宮平秀昌、渡名喜守定を事例として手短かに論述した。後藤乾一『東南アジアから見た近現代日本—「南進」・占領・脱植民地化をめぐる歴史認識』岩波書店、2013年、第4章、ならびに『近代日本の「南進」と沖縄』岩波書店、2015年、第5章を参照。
- (4) 倉沢愛子「戦争に翻弄された南方移民—「帝国」の解体の背後で」柳沢遊・倉沢愛子編『日本帝国の崩壊一人の移動と地域社会の変動』慶應義塾大学出版会、2017年、161頁。
- (5) 詳細は(財)沖縄県文化振興会史料編集室編『沖縄県史各論編第5近代』沖縄県教育委員会、2011年、第5部参照。
- (6) 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」『移民研究』創刊号、2005年3月、11-13頁。
- (7) 20世紀初頭の『琉球新報』にはハワイ、フィリピン移民に関する記事が数多く見られる。たとえば「在布哇沖縄移民の狀態」(1906年3月5日)と題し、TN生の名で書かれたこの記事は、冒頭「近来入墨の婦人渡航して醜態を演じつつあるには閉口の外無之候」とあるように、「沖縄県人」としての体面が移民によって傷つけられることに不快感を露にし、こう続ける。「只さへ輕蔑せられ候沖縄県人は婦人渡航以来一層甚しくオイ琉球人オイ琉球人と呼捨てにせらるを聞いてハ流石に無関係の吾々まで寒心に不堪候」。また3月1日の「島尻郡の移民」は、前年末時点における同郡からの移民数を紹介しているが、それによるとハワイ180名、マニラ10名、米本土2名、メキシコ3名、そして仏領ニューカレドニア36名となっている。
- (8) 南洋群島への移民については、今泉裕美子「沖縄移民社会第1節南洋」沖縄県文化振興会史料編集室編、前掲書、所収、満洲については、沖縄女性史を考える会編『沖縄と「満洲」—満洲一般開拓団の記録』明石書店、2013年、また台湾については、又吉盛清『日本植民地下の台湾と沖縄』沖縄あき書房、1990年、等を参照。
- (9) 詳細は、早瀬晋三『「ベンゲット移民」の虚像と実像 近代日本・東南アジア関係史の一考察』同文館出版、1989年。
- (10) 村山良忠「戦前期オランダ領東インドにおける邦人経済進出の形態」『アジア経済』第26巻第3号、1985年、57-60頁。
- (11) 片岡千賀之『南洋の日本人漁業』同文館出版、1991年、後藤乾一『近代日本の「南進」と沖縄』岩波書店、2015年、第3章等参照。
- (12) この時期の両者関係についての内外の先行研究は一定の蓄積があるが、筆者の近年の著作として以下を参照。『東南アジアから見た近現代日本—「南進」・占領・脱植民地化をめぐる歴史認識』岩波書店、2013年。
- (13) 『大阪毎日新聞』1910年10月24日、竹井の南方関与については、後藤乾一『昭和期日本とインドネシア—1930年代「南進」の論理・「日本観」の系譜』草堂書房、1985年、第4章、竹井修『枯葉日記』村松書館、1985年を参照。
- (14) 『大阪朝日新聞』1912年、日付不明（竹井夏郎氏所蔵資料）。
- (15) 倉沢愛子、前掲論文、168頁。
- (16) この時期のオランダ・蘭印当局の対日観、対日政策については、以下の二論文が重要である。Elsbeth Locher-Scholten, "Changing Perceptions of Japan in the Netherlands and the Netherlands East Indies before 1942," Tsuchiya Kenji, "The Colonial State as a "Glass House;" Some Observations on Confidential Documents Concerning Japanese Activities in the Dutch East Indies," *Journal of the Japan-Netherlands Institute*, vol. II, 1990, 所収。
- (17) 藤田敏郎『海外在勤四半世紀の回顧』教文館、1931年、82-83頁。
- (18) ジャガタラ友の会編『ジャガタラ閑話—蘭印時代邦人の足跡』非売品、1978年（本書の旧版は1968年刊行、非売品）、および同会編『写真で綴る蘭印生活半世紀—戦前期インドネシアの日本人社会』1987年、非売品は、本論の第2期を中心にインドネシアに渡った商業移民の貴重な記録である。
- (19) 磯村生得『われに帰る祖国なく—或る台湾人軍属の記録』時事通信社、1981年、3-4頁。
- (20) 開戦直前、在留邦人の引揚げが始まる中で台湾移民の多くもインドネシアを離れるが、最後の引揚げ船富士丸の乗客名簿には、マランからの24名の氏名が記されている。註46参照。
- (21) 明治42年11月30日付で「陸軍歩兵曹長勲8等」武俊は、「現役中品行方正勤務勉勵學術技芸ニ熟達スヨテ此証ヲ付与ス」と記された「善行証書」を陸軍士官学校長南部辰辰の名で授与されている。ただし武俊が陸軍士官学校を卒業した事実は

確認出来ていない。

- (22) 島尻郡教育委員会（照屋堅竹・新垣隆一・嘉数正助）編『島尻郡史』1937年，650-651頁。なお吉武俊が生まれた1881年から翌年にかけて，村では「粟国島騒動」として知られる徴税方法をめぐる村民の激しい抗議行動が展開された。前掲『沖縄県史各論編第5近代』149-150頁。粟国という島名について，東恩納寛惇『南島風土記』（沖縄財団，1950年）333頁は「五穀の内粟を最とし，郡中第一の産高である。島名或はこれに因るか」と述べている。また粟国村村誌編集委員会編『粟国村誌』（1984年）は，島は「自然の好条件」に恵まれず，「琉球処分」以降那覇，大阪を中心に出嫁ぎが増加し，総人口の三分の二以上が島外に居住していると記している（1232頁）。
- (23) 安谷屋俊『ガジマヤー [97歳] のお祝い』2017年，私家版，4頁。著者は，兄武俊が1920年代半ば一時帰郷した際，正装姿で尚順男爵を訪問した時の写真を誇りとともに保持している。当時の沖縄の人びとにとって尚家の存在は，特別の意味を持っていたことがうかがわれる。
- (24) 高淵福松「行商をつづけて」『岡山県海外協会報』1941年9月，70頁（岡山県立図書館所蔵）。
- (25) ジャガタラ友の会，前掲書，7頁。他方，三宅は1928年中国で発生した済南事件を契機に蘭印でも華僑による「激的な日貨排斥のボイコット」があった際，「沖縄の漁師たちは私の官邸に昼夜集合して万々に備えてくれたことに私は深い感謝の念をいただいたのであった」とも回顧している（6頁）。
- (26) 南洋協会『在南洋邦人団体便覧』1937年6月編，14頁。当時ジャワで刊行されていたオランダ語紙 *De Indische Courant* に掲載された又吉関係の二つの記事を紹介しておきたい（ブラッド・ホートン氏のご教示，太田淳氏訳）。「大阪に4ヵ月滞在してマルセルおよびミヤオウチ・ウヘイの指導のもとで理論の実習授業を受けた後，マタヨシ夫人はマランへ帰国した。女性理髪職業免許を授与されて，彼女は自分の店でまったく新しい「うねり」「水波」，パーマネントウェーブなどの方法に取り組むことができる（1934年5月18日）。もう一つは広告で「美しい髪型はあなたの美しさを上げる。だからパーマネントは，J・マタヨシ。新規開店美容院カリアシン17」（1940年10月8日）。
- (27) ジャガタラ友の会，前掲書，28頁。
- (28) 早稲田大学アジア太平洋研究センター「西嶋コレクション」所蔵「中谷義男・軍政の思い出」。また西嶋重忠『証言インドネシア独立革命—ある日本人革命家の半生』新人物往来社，1975年を参照。
- (29) 中谷義男「バタビアから」妻一枝宛書簡，1942年3月，『友愛だより』1997年9月号，38頁。
- (30) ジャガタラ友の会，前掲書，283-328頁。
- (31) 南洋協会『南洋各地邦人団体名簿』1940年4月。
- (32) 「私の戦後史 渡名喜守定」沖縄タイムス社編『私の戦後史第5集』1981年，19頁。オランダから帰任後，軍令部参謀としての渡名喜の南方工作については，後藤乾一，前掲『近代日本の「南進」と沖縄』238-239頁を参照。
- (33) 渡名喜守定，前掲回想記，20頁。渡名喜の回想に関連するが，当時の蘭印のオランダ語紙 *Het nieuws van den dag voor Nederlandsch-Indie*. May 18, 1937 も，日本海軍から派遣された中堅将校の蘭印訪問には大きな関心を寄せ，こう報じた。「駐在オランダ日本公使館に1等書記官待遇で赴任する渡名喜海軍中佐は，明日スラバヤを出港するが，それに先立ち小谷〔淡雲〕領事は歓送の宴を開き，そこにはオランダ海軍や蘭印政庁東亜局の関係者も招待された。」
- (34) 南洋協会，前掲書，25頁。
- (35) ジャガタラ友の会編『友愛だより』2000年1月～2001年1月。なおこの論考は小島勝「在外子弟教育と異文化間教育」龍谷大学・人間科学・宗教研究助成・平成8年度『研究成果報告書』からの転載である。
- (36) 小島勝，前掲論文（2），14頁。
- (37) 小島勝，前掲論文（3），7頁。
- (38) この点については戦前ジャワの日本人学校3校で学んだ男女8名による座談会「インドネシアの日本人学校に学んで」は興味深い回想録である。『友愛だより』1994年9月号，43-53頁。
- (39) 「ジャガタラ友の会との出会い」『友愛だより』2011年12月所収。
- (40) 『東印度日報』1939年1月1日，同紙は既存の『爪哇日報』と『日蘭商業新聞』が合併し1937年7月創刊。
- (41) 開戦前のインドネシアにおける在留邦人社会の動向については，後藤乾一，前掲『昭和期日本とインドネシア』第6章を参照。
- (42) 『大阪朝日新聞』1939年1月7日。
- (43) 『爪哇日報』1929年1月1日。
- (44) 『朝日新聞（鹿児島沖縄版）』1941年11月23日。
- (45) 同上，1941年11月25日。
- (46) 蘭印在留邦人引揚団『日本郵船株式会社汽船富士丸・蘭印在留邦人引揚記録』1942年，134頁。
- (47) 福祉友の会編『インドネシア独立戦争に参加した「帰らなかった日本兵」，一千名の声』2005年，私家版，所収名簿。ただし武楽の歿年については平成2年7月9日「除籍」記録によれば「未帰還者に関する特別措置法に基づき昭和四拾五年四月拾六日戦時死亡宣告確定昭和四拾壹年壹月貳拾七日死亡とみなされる」と記載されている。
- (48) 内原節子氏からの聞き取り，2017年10月2日。

付記

本稿執筆の直接の契機となったのは、2017年春法政大学沖縄文化研究所で又吉武俊氏の妹安谷屋俊夫人の次女内原節子氏にお会いし、又吉家に関する貴重な資料・アルバムの利用を許されたことにある。その中には安谷屋夫人の回想記、そして武俊の4男又吉武安氏の諸記録も含まれている。数々のご教示をくださったお三方に心からの謝意を表するとともに、内原節子氏をご紹介くださった沖縄文化研究所の大里知子氏にも御礼を申し上げたい。なお、本稿脱稿後の2018年1月6日、安谷屋俊夫人が97歳で長逝された。この場を借りて心よりご冥福をお祈りしたい。